滝谷川のやな場（滝谷）　魚猟は生計の重要な手段だった。

第五節　近　代

一、明治時代

(一) 民政局とヤーヤーの発生

柳津の信仰の中心、柳津虚空蔵堂（菊光堂）に弾丸を打ちこんだ会津戊辰戦争も、明治元年九月二十三日に会津藩が降伏して終わりを告げた。

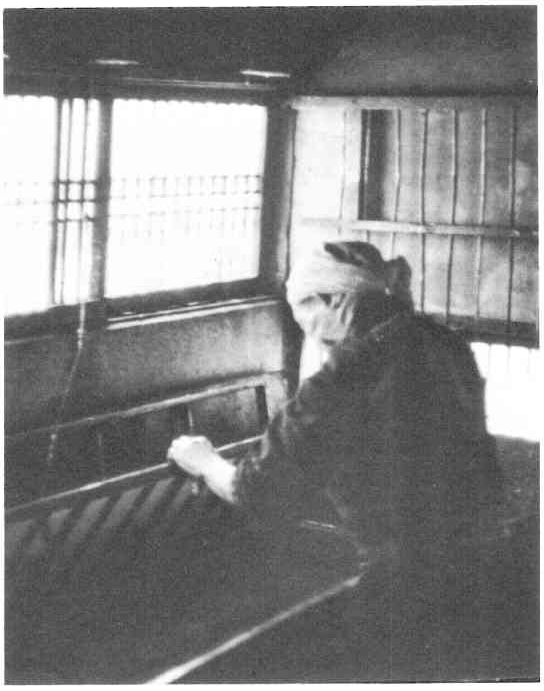

江戸時代の産業・紙すき（野老沢）

同年（一八六八）十月一日には、早くも薩長明治新政府によって会津若松に民政局が設置されて戦役後の民政統治に当たり、坂下・野沢・田島・猪苗代・小田付にはその分局が置かれた。民政局は、旧藩政期と同じく町や郷村の支配、統治を継承し、翌明治二年（一八六九）五月三日までのごく短期間の治政に終わり、代わって若松県が登場するようになる。

会津藩の降伏と民政局の登場によって、会津も新しい時代を迎えることになった。そしてこの時期の人心の動揺の大きいなかで、いわゆる「ヤーヤー」が発生した。俗に世直し一揆とか世ならし一揆といわれたこのヤーヤーの行動は、藩政時代の肝煎・名主宅を夜間に竹槍・鎌・斧・鋸などを持って、ヤーヤーと歓声をあげながら襲撃し、家を打ちこわしたり、水帳・人別帳等の徴税の基本台帳や、その他金銭貸借証・質帳などを焼却したりして、その証拠をなくし、過去のことを一切不明にしようとするものであった。肝煎・名主宅に打ち入った彼等は、柱を切ったり、天井を突き落としたり、畳を裂いたり、戸障子を破ったりといった乱暴狼藉ぶりを発揮したといわれる。

会津地方のこのヤーヤーは、会津盆地内では明治元年十月十五日に北会津郡荒井村宮ノ下辺からと、山間部では十月三日にわが柳津町の五畳敷からの二か所で発生し拡大したといわれる。五畳敷に発生したヤーヤーは一旦鎮静したかにみえたが、十六日夜半から再燃し、彼等は手に手に二本の松明をかざしてしだいにその数を増し、湯八木沢・滝谷・砂子原・川井・大登・宮下・桑原・大谷・野老沢・藤・野沢方面へと拡大したと伝えている。藤の斎藤家は藩政時代に肝煎を務めていたのでこの襲撃にあったが、幸いに同家は比較的損害が少なく貴重な藩政時代の史料を今に残されていて、町誌編集にどれだけ役に立ったかしれない。それでもこの旧宅の柱などには、その傷痕がみられたくらいであるから、他の肝煎宅の損害はより多大のものと想像できる。

このヤーヤーによって藩政時代の村方資料が焼失されたことは誠に残念であるが、当時の農民としては、長い封建制の束縛から脱却して新しい社会を夢みた願いが戊辰戦争後の混乱期に一挙に爆発した自由民権の初期の形となったもので、過渡的現象としてやむを得ないものがあった。

このヤーヤーの鎮圧直後に、現在の西山方部、三島町方部の大谷組村々の農民代表として、宮下村の酒井壮哲、黒沢村名主伊藤三重郎らが時の民政局へ提出した願上書があるので、それを読みくだし文にしてのせてみる。

恐れ乍ら書付を以て願い上げ奉り候

南山金山谷大谷組の儀は、兼て申し上げ奉り候通り、金山谷にも比類無き難渋の組村々に御座候処、田方少分皆畑同様の所柄にこれあり候に付き、飯米の儀は御私領居平（会津盆地）より買い上げ米を以て相続き罷り在り申し候処、近来の儀は申し上げ候迄も之無く候えども、米価前代にも聞き及ばぬ高値に相成り、相続

き難く相成り露命浮沈の界に御座候処、且つ又去々寅年（慶応二年）違作の節、田方口の村々検見御引方仰せ付けられ、多分の御手当に罷り成り居り候えども、畑方の儀は二毛作の訳を以て御引方など一切御座無き候に付き、別して難渋相嵩み田畑諸道具迄もあるべき品は質入など仕り、是れ迄年々御皆済方成し相とげおり候えども、数年の疲れも極々行きづまり候儀に御座候処、米価諸色格別の高値に相成り候ゆえ、当秋取り仕舞い候えども事のほかの他分の取り落ち（減収）にて、雪中いかんとも相凌ぎ申すべきようも御座無き候間尤も有徳人共手元も入金御座無く、出金ばかりにて取り続き申すべきようもこれなく、殊々以てこの上なき難渋ゆきづまり、まず以て三役人ども非常の才覚を以て当納御皆済大風に上納相成べき候間、此の上は日々経営六書次御座なく、甚々小前一同歎かわしく存じ奉り候。

且つ諸藩御人数様御休泊の御賄料、並びに諸人足勤貨扶持米、別紙村々取り調べ願い上げ奉り候通り、何卒御慈悲を以て願の通り御救助仰せ付け下し置かれたく願い上げ奉り候。さ候えば諸人足は勿論御役々様御住通り差し支えなく相勤め、組内（大谷組）一統無難に罷り在り候。

御時節柄恣の儀申し上げ候段、重々恐れ入り奉り候。深厚の御慈悲を以て願の通り仰せ付けられ御救助成し下し置かれたく、此の先相続に相成り候よう、村々挙て願い上げ奉り候、以上。

大谷組宮下村代　酒井壮哲　㊞

同組黒沢村名主　伊藤三重郎　㊞

同組村々代　嘉右衛門　㊞

同　断　福太郎　㊞

明治元年戊辰十一月

若松民政御局様

（傍点筆者）

この書状によっても、戊辰戦役後のヤーヤーを発生した五畳敷を含む柳津町山間部西山方面の農民生活がどんなにか窮乏していたかが推しはかれよう。年貢皆済の悩み、田畑耕作物の減収、戊辰戦役の諸人足寄付徴用、ひいては田畑耕作適期の手おくれ、飯米の高値、扶食米の拝借方などの諸問題が窮乏にあえぐ農民たちに重くのしかかっていたのである。そしてそれらの問題解決へのいらだちが、戊辰戦役後の人心不安定な社会情勢を背景として、五畳敷にみられたヤーヤーとして発生したものと推測される。

また、今でこそ自分の印鑑は自分が所持するのはごく当りまえであるが、当時の農民の印鑑は自分が所持することを許されず、肝煎名主が保管していた一つの事実からしても、いかにひとりひとりの農民が自由を欠いていたかがうなずかれよう。現在では想像だにできぬ当時の農民生活があったのである。ある農民は、ヤーヤーの翌年明治二年（一八六九）になって肝煎・名主の手から自分の手へと自分の印鑑が渡ったときに、はじめて人間としてのめざめを得たと話したという。

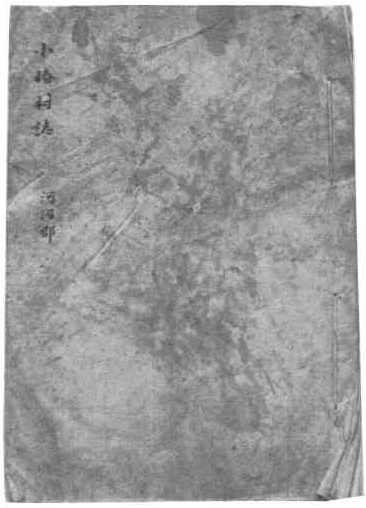

明治初期戸長役場時代の記録『小椿村誌』

幕末～明治初期の『藤村年貢米皆済帳』

明治初年『柳津村地籍図』
地租改正のとき作製されたもの。

明治初期の戸籍簿（石坂）

(二) 己年凶作と物価高騰

この大谷組の願上書にみられる慶応二年寅年（一八六九）の凶作に続いて、明治戊辰戦争、ヤーヤーの発生、そして明治二年巳年（一八六九）の凶作、物価の高騰と明治維新前後の柳津農民の生活はまことにきびしかった。特に、慶応二年寅年に続いて巳年凶作といわれた明治二年の凶作による打撃は大きかった。この凶作は近世の巳年凶作、巳年大飢饉といわれた天保四年（一八三三）より三十六年を経ておこり、この巳の年は、その天保大凶作以来のものといわれる冷害凶作となった。特に柳津から御蔵入方面の山間部では、夏中天候不順による冷害が甚だしく、貯米もなくて飯米を会津盆地方面からの移入に頼っていた農民にとっては、ようように御救助米、扶食米等によって生活を立て飢えを凌ぐさまとなり、さらにはなくもがなの家財をも売り渡す有様であった。特に物価の高騰は新旧政治の交替期にあたる混乱のために発生したもので、慶応三年に「金拾両ニ付米五俵一斗」のものが、明治元年には「金拾両ニ付米手形六俵」となり、それが明治二年には「御建値段米手形拾両ニ付弐俵壱斗」（『六十余年実記』）と異常なほどの高騰を示して、人々の困惑ぶりが推測される。それが、翌三年には「米手形壱石ニ付五両壱分」（拾両二分で米五俵）同四年には「金拾両ニ付米七俵弐升」と米価が低落しようやく安定を取り戻すようになっている。

(三) 若松県と各種改革

明治元年（一八六八）に設置された民政局時代は旧藩政時代の郷頭・肝煎（名主）をとおした行政体制であったが、明治二年五月にははやくもこの臨時行政機関である民政局は廃止され、六月には代わって若松県が設置された。

この若松県は会津郡（後に南北二郡に分れる）・耶麻郡・大沼郡・河沼郡のほかに安積郡の一部と新潟県蒲原郡の一部を含み県庁は若松に置かれた。しかし、行政体制にそう変わりはなく、ただ名主を廃して肝煎を置き年寄、百姓代、組頭によってこれを助力させるしくみであった。若松県ではこれらの村役人に「組頭勤向規則」を配布して、「遊惰民の督責、風俗の是正、窮民の報告、博打（ばくち）の禁止、賦役の完全遂行、租納の公正」などの細かい指示を与えている。

また、明治三年庚午（一八七〇）には戸籍の作成がある。柳津町内では石坂の岩渕清司宅に「岩代国河沼郡　牛沢組椿村戸籍　明治庚午年六月　肝煎　岩渕（朱書）清之丈」と表書きされた椿村の戸籍と、「岩代国大沼郡大谷組黒沢村戸籍　明治三庚午六月　肝煎三重郎」との黒沢村戸籍が現存している（『黒沢伊藤文書』）。

椿村戸籍帳の記載をみると、大体は藩政時代の宗門改帳の形式にのっとっている。一戸ごとには次のように記されている。

椿　村

一、田高五石五斗六升九合　肝煎
一、畑高四石五斗弐升弐合　岩渕（朱書）
一、山拾八ケ所　二十一歳　清之丈

一、林拾ケ所
一、漆六拾壱本
一、馬一疋

同三十一歳　養　夫　藤　吉
同四十五歳　祖　父　久五郎
同四十歳　祖　母　う　め
同六十六歳　曽祖父　清十郎
同六十歳　曽祖母　せ　ん
同九歳　弟　市四郎
同十七歳　妹　ゑ　い
同十四歳　妹　く　り
同三歳　妹　よ　ね
同二十歳　伯　父　幸　次

○禅宗正光寺旦那

この朱書された岩渕の姓は後に追記されたもので当初はこの姓の記載がなかったものと推測される。ただし、平民が姓を称することを公的に許されるのは明治三年以降であり（江戸時代以前一時許されたが）、多くは古いものを忘れて新しい姓を求めたといわれる。なお、一戸ごとの記載のあとに村の戸数、人数の合計と無跡持高の個人別高も記載されている。明治三年のこの戸籍によると、椿村（石坂を含む）は家二十五軒、人数百四十一人、無跡四軒、黒沢村は家二十六軒、人数百三十二人、無跡九軒となっている。無跡とは自然災害その他生活苦のために廃亡または転住した家をさすが、藩政末期には天明、天保に代表される凶作飢饉もあってこのような無跡が各村に数多く発生したのである。

明治三年八月には郷頭を廃して大肝煎を置いて一組を統括させたが、このとき旧西山方部では大谷組、滝谷組があって、大谷組大肝煎には二瓶万右衛門、滝谷組大肝煎には青木源九郎が就任した。この青木源九郎の父は田代村佐藤家に生まれ同村の名主を勤めていたが、天保三年（一八三二）官命によって西方村名主に就任した。これが初代青木源九郎光英である。二代青木源九郎光国はその二男で天保三年歳十一歳で父に随い西方に行き、西方村下名主青木金右衛門の名跡を継いだもので、彼は明治元年十月には若松民政局御蔵入御用筋取次役に就任、同二年四月には御蔵入地方を巡回して潜匿浪士の暴動鎮圧に力を致したために金千疋を賞賜されている。

明治四年辛未（一八七一）若松県は『人民告諭大意』を発行して庶民に対して「日本は神の国、国恩に報ゆること、天子様の御恩沢に報いる神州の民」たらんことを述べている。

明治四年には区制がしかれ、翌五年には官選による各村戸長、または副戸長が置かれたが、これによって藩政時代の村役人の世襲制度は廃止されることになった。明治四年に公布された戸籍法によって、明治五年壬申（一八七二）には有名ないわゆる「壬申戸籍」なるものが作製されるに至ったが、現在のところわが柳津町内にはこの「壬申戸籍」は見あたらない。ただ、これより二年前の戸籍、いわば「庚午戸籍」ともいうべき明治二年の戸籍が保存されていることは前に述べた。

明治五年の「邑に不学の戸なく……」とする学制の頒布により、わが町にも円蔵寺・月光寺・真光寺・西念寺・真光寺（胃中）その他の社寺・旧肝煎・名主宅などを借用しての学校教育の歩みも開始されたが、当時の各村では教育の重要性よりも生活の安定そのものが急を要し、就学児よりも不就学児が多く、とりわけて女子の就学児はほとんどみられなかった。

また、同年には徴兵令も布告されたが、当時の人民感情としてはむしろこれを忌避する者が多かった。『中ノ川村郷土誌』にも、

「始メ兵役ノ施行当時ニ於ケル情況タルヤ、実ニ蛇蝎ノ如ク兵役ヲ恐レ、如何ニシテ服役ヲ免ンコトニ汲々タルモノノ如シ。爾来尚徴兵忌避ノ念止マザリシガ、近年人文漸ク進ムニ従ッテ思想一変シ、壮丁ニシテ不合格ノタメ免役セラルルヲ却テ愧ズルニ至レリ（同書大正十一年）」

とあり、当初の忌避感情とその変移を記述している。一方、単なる忌避感情だけではなくして、家庭上、壮丁として一家の柱を失うための徴兵猶予の動きもあった。明治十四年に藤の某家で一家の柱である戸主の徴兵猶予願がみられる。それによると、

「〇〇儀徴兵御採用ニ相成リ候テハ、前述詳シク申上ゲ候通リ家属ハ老幼婦女子斗リニテ活路目下相塞リ、如何ントモ凌グベキヨウモ御座ナキ候間」

として生活破壊を防ぐために、

「何卒格別、破格ノ御哀憐ヲ以テ、徴兵令第三十条第五項ニ拠リ、一ケ年徴集御猶予被成下置場……」

として（傍点筆者）、河沼郡において徴兵された二名の家の戸主にも保証を受けた上で提出された同願も、福島県徴兵支署より「願之趣難聞届候事」とすげなく却下されている。徴兵布告以来、富国強兵の一途をたどる明治新政府の行政機関は、僅か一年の徴兵猶予すら許容しなかったのである。

明治六年（一八七三）には四年に実施の区制を改正して四大区九十七小区とした。さらに八年四月にも区の変更があり、同年八月十二日には、柳津村・大柳村・細八村・郷戸村・猪倉野村・飯谷村・小椿村・田代村・四ツ谷村・牧沢村が合併誕生している。明治十年（一八七七）一月二十日には、大成沢村・久保田村が誕生している（第四章政治・社会参照）。

明治六年（一八七三）の地租改正令によって、若松県も翌七年十一月から地積の測量を開始し、明治十四年（一八八一）には会津地方全域の測量が終了している。当柳津地方では、明治七年から十四年にかけて地積測量を各村ごとに実施している。そして明治十年ころ地券の証が渡された。『六十余年実記』によると、

「明治九年丙子年　三月ヨリ御改正ノ上、田畑反別縄引仰セ付ケラレ、旧御領主ノ御水帳ハ廃止ニ相成、安久津村田畑御竿入ノ年号ハ寛政八年酉年三月御竿入ニ相成リ、此水帳坂下会所時村々残ラズ相納メル、同年ヨリ地租百分ノ三ニ取リ立テラル」

また、

「同十年　地租百分ノ二ケ半ニ成リ、尤モ古米ハ米納、此年ヨリ二ケ半ト成リ実地縄引ノ地券証ハ度々替リ申シ候」

さらにその地積測量の方法、費用についてもふれ、

「明治九年ヨリ始メ、実地絵図及反別取調候ヨウ仰セ付ケラレ候ニ付キ、佐藤彦太郎外数名ニテ受ケ取リ、惣計金三拾円相掛申候。又夫ヨリ実地調方相替リテハ明治八年三月ヨリ実地縄引仰セ付ケラレ候ニハ、旧領主松平肥後守様ノ御水帳御廃止無キ物トシテ、田畑共ニ地所生レタル形ノ田畑ヘ十文字ニ縄ヲ張リ、出分入分ヲ見合セテ十文字ニ縄ヲ入レル程ノミゾヲトリ、十文器ト云フキカイニテスキ間少シモ無キヨウニ調ベ候。誠ニ重箱ヲヨウジニテ洗フカ如シ、右地所ヘ地券状ヲ授ケ下サレ地価百分ノ三ノ地租ナリ。明治十年ヨリ百分ノ二ケ半ノ地租トハ昔ノ高ノ事也。右調ニテ増反別ニ相成リ収穫代ヲ以テ地下トナス」

と記録している。

地租改正は、近代国家の形成をめざした明治政府が、藩政時代に各藩各領で異なっていた物納貢租を、全国一律の金納地租に統一・改編した近代的一大税制改革であって、明治維新の諸改革でもとりわけて重要なものである。これは従来の農民の土地保有を私的な所有として確認するという、封建的土地制度の廃止を前提とした画期的な土地制度改革といえる。この地租改正は、明治四年の田畑勝手作の許可、同五年の土地永代売買の解禁及び地券交付などの措置の上に立ち実施されたもので、従来の石高制が反別制となり、各土地の地積が一筆ごとに測量確認され、それによって地価が決定されて所有者には地券が交付されている。最初の地租は明治六年には百分の三であったが、あまりに高率であるとの反対があり、明治十年には百分の二・五、つまり二・五パーセントに引き下げられた。しかし、明治政府はこの地租改正によって、私有地からの租税を確実に徴収することができて財政の基礎が確立されたのである。

現在、柳津町の各集落にはこの地租改正時の一筆ごとの地積測量絵図が保存されているところがみられる。柳津村地積図もその一つで裏打ちされた保存良好な大地図であるが、他に石坂・安久津などにもこの地図が保存されている。もちろん他の集落でも保存されていると思われる。

藤の場合を例にすると、明治七年調査の田反別弐拾壱町七段七畝四歩、畠反別四拾町七段八畝拾四歩、荒田畑反別拾八町六段五畝七歩、総計段別八拾壱町弐段廿五歩、総石高五百拾四石三斗六升壱合であり、これに対する国税金は六百三拾弐円五拾壱銭四厘、縣税金七拾壱銭二厘、総計金六百三拾三円弐拾弐銭六厘であった。しかし新検地改租によって、

「国税金三百七拾七円九拾四銭四厘（地租金、前地租ニ比較シ弐百五拾三円七銭ヲ減ゼリ）縣税金三拾四銭壱厘、総計金三百七拾八円弐拾八銭五厘、以上明治八年改正後調」（『藤村誌』）

となっている。明治七年からみると八年の地価は低く評価されたので、それに従い地租も二五三円余の減額となっなのであろうか。ま

た、安久津の場合は、田・畑・宅地の合計反別三七町六反余の地価は九、六四一円余と評価され、地租二八九円余を徴収されているし小椿村では国税金二三一円余、県税金四円余、久保田では三四円余が徴収されている。

このように、明治維新の主な改革であった行政単位の改革、徴兵令布告と実施、学制頒布、地租改正等の一連の重要施策を推進した若松県は、明治九年（一八七六）八月を以って廃止され、福島県に合併された。明治二年六月以来、約八か年の歩みであった。

なお、生活の基盤となる暦法は明治五年（一八七二）に太陰暦が太陽暦に代わり、同年十二月三日を以て太陽暦明治六年一月一日とした。これは従来太陰暦によって生活の区切りとしていた人々にとって大影響を与えたといわれている。囚人はこのとき刑期が減って喜んだと記してもある。

(四)　明治十年代の柳津

明治十年（一八七七）は雹害の年といえる年であり、柳津地方に大きな損害を与えている。四月十六日には持寄・小ノ川方面に、八月二十七日には桧原・滝谷・大峯・田代・軽井沢方面に、また同三十日には柳津方面に降雹した。『六十余年記』にこのことを

「三十日正午ノ頃飯谷山ノ方ヨリ雷出テ大風大雨ト成テ氷降リ、田ノ分ハ稲籾落チ又ハ打チ藁ノ如シ。其ノ時籾打チコボレテ壱坪ニ付キ籾一升八、九合余リ取リ落シ、下田ノ分ハ大痛、上田ハ少々ノ氷当リテモ稲作ヨロシ。郷戸原ハ差シ渡シ七、八寸位ノ大氷降リ、諸作残ラズ無キモ同様ニ相成申候」

と驚くような大損害のことについて記している。

明治十一年（一八七八）五月十五日にも、

「南ノ方ヨリ雷オビタダシクナリワタリ、午後弐時頃ヨリ氷降リ其時猪鼻・塩野地方大痛ミ」

という被害が発生している。

しかし重要なことは、この年に地租改正に引き続いて山林原野反別の縄引が開始されたことである。この山林原野地租改正の取調べに対して藤では次のような上申書を提出している。

山林原野地租改正ニ付、従来民有之
原因御取調ニ付、左ニ申上仕候
岩代国河沼郡藤村
字砂子田　四千六百五十九
一柴山反別壱町歩　　共有地
同国同郡同村
字柴倉　四千三百四十二
一柴山反別七町五反弐畝拾五歩　共有地
右者今般山野地租改正ニ付、民有ノ原由御取調ニ付、差出スベキ旨御達シニ相成リ候処、右地所之儀ハ別条確証モ御座ナク候得共村民ニ於テ年々薪等自由ニ伐リ、秣仕来リ居候儀ハ隣村ニオイテモ兼テ承知候ニ付、今般隣村保証人連印之上、原由取調申上仕候

也。

第十四区藤村　　什長　中村義七郎

明治十一年七月　　用係　斎藤　久次

福島県権令山吉盛典殿

この十一年の山野改正は、私有地・共有地の区分をはかり、さらには従来の藩有地の官有地（国有地）への編入を進め、官民区分を明確にしたものであった。この改正のさい、政府は、民有地としての慣行があったのも、種々の理由を設けて、その民有慣行地である秣場・薪炭地林などのいわゆる各村入会地を、極力官有地に編入することに成功している。例えば政府の役人は、「民有地である古い証拠がない」とか、「政府が官有地としても、村の民有慣行は存続させるから、わざわざ金を出して民有地にする必要はないだろう」と言明している。一方、各村でも、地租改正測量経費の負担や、地租徴収等で現金支出が相ついで行われたために、その上、山野改正によって村の共有地が課税の対象となることを恐れ、且つ官有地となっても入会権は存続されると信じて、進んで官有地に編入されることを希望するところさえあらわれた。従って古くから名儀の明確なものは個人所有としたが村の共有地などは、各村とも官有地に編入されるにまかせて、あえてそれを拒まなかったのが実情であった。

明治十六年（一八八三）頃から会津の各地にみられる「官有地引直運動」つまり、国有林野払い戻し運動が起される悲願の原因は、この十一年の山野改正にあったといえる。柳津では、藤・長窪が、明治十八年及び二十一年、二十五年に「官有地ヲ民有地ニ引直ス願書」を提出している文書がみられるが、あえなく官の拒否にあっている。これは、藤・長窪に限らず他の柳津町の集落にもみられることであり、さらには会津、広くは日本各地にみられる強制収奪の悲劇であった。もっとも十一年の山野改正後しばらくは慣行が認められ入会の自由があったが、明治十五年（一八八二）に至ってこの官有地、旧民有入会地へ立ち入ることが容認されず、各村民はこの後用材・薪炭・萱・刈敷などの利用に大きな支障を来すことになった（『藤・斎藤家文書』集落誌藤・長窪参照）。

明治十三年（一八八〇）八月五日夜半より大雨のために大洪水となり、

「黒滝村芳賀勘吉家相ツブレ……勘吉ハ山抜ケ土ドロヘハサマッテ首バカリ出シ漸々命ハ助カリ」

「所沢村沢々ヨリ二間四方程ノ石、所々ヘ押シ出シ…」

「昔ヨリ名高キ巻渕ヘ石山ノ如ク押シ出シ…」

「竜蔵庵ノ人家ヘ水二尺程入ル」（『六十余年実記』）

ほどの惨状で、まさに「シッテンバットウ大サワギナリ」（『六十余年実記』）となった。寺家町・仲町も当然大川のようになり、「古ヨリ稀成天災」（『六十余年実記』）といわれるほどであった。

また、この年は福満虚空蔵尊をまつる菊光堂の舞台掛替が六月から始まり八月十九日にその普請が完成した。梁間拾間、舞台先壱丈

五寸五分であった。

明治十四年（一八八一）正月八・九・十・十一日の四日間は大雪となり、柳津から奥の山間部は、「如何成ル大字ニテモ雪ノ為メニ家見エズ」という大雪となり、坂下町では炭一貫匁が二十五銭の高値をよぶようになった。また、この年柳津小学校、郷戸小学校、飯谷小学校がそれぞれに新築されている。なお、九月二十一日夜半に諏訪町に火災が発生し、住宅十五戸を含めて小屋土蔵など合わせて二十五棟が焼失した（下巻集落誌諏訪町、第五章政治・社会第九節災害史参照）。

明治十五年（一八八二）になると、現在の国道二五二号線の前身である藩政時代の御蔵入街道は、仮定県道三等道路に編入され、名称も沼田街道と呼ばれるようになった。そしてこの工事の改修工事が進められ、従来の二本木坂を越えて郷戸原に出て、さらに、中野滝谷・駒啼瀬峠の嶮路を経て川井・宮下に達する道路に代わって、二本木から、出倉・滝谷川河口を渡り持寄に達する新道が開鑿された。このためにこの道路を当時は、御蔵入新道・出倉新道・持寄新道などと呼ぶようになり、道路開修の近代的第一歩を刻した（第五章第二節交通・通信）。

また、庶民の楽しみの一つである自家用酒製造、つまり濁酒（どぶろく）製造の禁止がなされたのもこの時期である。このころまでは自家用酒であれば濁酒一升より九斗九升九合までは、税金八十銭を納入すれば許可鑑札を得たので、専ら庶民はこれによっていたが、この時期に至って自家用製造は全面的禁止となった。これ以後濁酒愛飲家は法をくぐってのひそかな楽しみとすることになった。まさに、「酒好キナル老年諸君ハ実ニ御気ノ毒サマ」となったわけである。

さらに、この年、明治十五年から県令三島通庸の強権によって会津三方道路改修工事が開始されている。藤峠を越す現在の国道四九号線の前身である越後街道が、藩政時代の鐘撞堂峠、東松峠越えの旧越後街道に代わって表街道の座を保有するようになったのは、この三方道路改修のときからである。藤橋の架橋もこれ以後のことでそれ以前は只見川は渡し舟によって往来していた。また、藤に人馬継立所・陸運会社の組織をみるに至るのもこの越後街道の改修によっている。当時の人民の血と涙による会津三方道路改修については「第五章第二節交通・通信」によられたい。

また、十五年十月から地籍調が開始されて、田の畦畔から道路、堰に至るまで絵図に記載された。十六年十二月二十三日には柳津円蔵寺へ若松から大鐘が寄付された。重さ約四五〇貫、高さ五尺八寸幅三尺二寸であった。祝として各村から円蔵寺へ寄進があり、安久津では餅米四斗一升を寄進した。この年十月十六日には早くも初雪が降り、冬は例年にない大雪となった。このため翌年の消雪が遅れて、飯谷神社の周辺は旧五月末まで雪が消えなかった。その他の沢や谷は旧六月始めまでも残雪があったといわれる。

十八年には九月三日より八坂野御殿場付近の新道を開鑿し、目鏡橋も佐藤銀五郎の請負で完成した。また、柳津船場へも船橋がかか

り、長さ四十間、幅九尺、舟六隻の規模で工費四五〇円を要して完成した。翌十九年は大旱の年で旧五月十九日から七月二十三日まで七十余日間も雨が降らなかった。このため柳津では只見川竜宮渕や飯谷山頂で雨呼ばり（雨ごい）をしたほどで、七月二十四日夜半に至って大雨となった。

「雨ゴイノ雨ヲ諸人一統相祝ヒ候テ、廿五日ニ野老沢白井藤四郎始メ若連中残ラズ船木直市家前ニ於テ大角力興行致シ大ニギヤカナリ」

と、人々の喜びを記録している。また、軽井沢銀山などに必要な木材を只見川上流から流すのに、水量不足のため筏に組むことができず、大木材は一本流しの方法をとったほどであった。

この軽井沢銀山は明治十三年より大器械を新築して近代的採掘法を取り入れたために、十九年ごろから盛山となった。この年には銀山に横九間、長さ拾九間の小屋を作り、この材木を安久津の下川原へ水揚げし、ここから軽井沢銀山へ運送した。このため十九年四月初めから柳津・黒滝・猪鼻・塩野を経由して銀山に達する新道を開修させ、荷車・人力車も支障なく通行できるようにした。また、この年旧九月二日に小野川川口橋が持寄の斎藤豊記の力で架橋され、豊橋と名付けられた。工費は二百三十円余、長さ二十六間、開橋式には芝居もかかり盛大であった。

(五)　明治二十年代の柳津

明治十一年の山野地租改正によって従来民有地であった各村の共有地、いわゆる入会地は官有地に編入されたのが多かった。それがしばらくの間は従来の入会慣行を認めていたものが、明治十五年に至ってきびしく官有地へ立入ることが禁止されたために、従来の入会慣行になじんでいた各村民にとっては、正に青天の霹靂ともいうべき衝撃を受ける事態となった。かくて安易に官有地に編入した山野改正時の行動を反省した各村民の民有地引直運動が展開されることとなる。明治十八年から二十五、六年にかけては、さかんに「官有地民有地へ引直」の歎願書が提出されているが、次にその一例を示すことによって当時の柳津住民の苦難を偲んでみよう。

官有地民有地ニ引直願

当藤村ノ儀ハ僻遠山間之村落ニシテ田圃僅々、其収穫一年ノ夫食ニ足ラズ。且他業未開ニシテ何レモ恒産ヲ為スヲ得ズ。特リ山業ヲ以テ生計罷立候村方ニ有之、是ヲ以テ山地ハ官林ヲ除クノ外ハ総テ一村共有トナシ、適切保護ノ方法ヲ設ケ草木ヲ刈伐シ生計ヲ為セリ。

然ルニ明治十一年山野御改正ニ付実地測量ヲ了スルヤ、改租定年ノ税額ヲ計査シ一時徴収セラルヘキ旨ヲ承了シ、当時民間ノ困難ハ明治八年ノ改租ニヨリ税ヲ増シ、且実地丈量帳、地図調整等ノ失費夥多々ニシテ、該負担ノ重キニ尚山野改租以来ノ税額ヲ全納スルニ、到底民力ノ堪エベカラザルヲ深ク恐類シ、年次巨額ノ貢租ヲ納ムルヨリハ寧ロ成蹟ノ有無ニ拘ハラズ官有ニ編入シ、必

需ノ節ハ其時ニ方リ力願許可ヲ得ハ欠乏ノ患ナカルベシト、固陋ノ山民当時納租ノ急困ヲ憂ヒ、既往実蹟ヲモ顧ミス将来ヲ慮ルノ念ナク成蹟慣行ニ拘ラス、大略官有ニ編入シ進達仕、官査ヲ経ルノ後、曩ニ明治十六年中会津地方各郡人民官有民有ニ引直シ出願有レ之、共ニ歎願可レ仕之処、其際ハ曽テ明治十五年会津地方六郡車道御開鑿ニ相成、当藤村ハ其線路ニ沿ヒタルノ故ヲ以テ、右工費金千五百円寄付可レ致旨屢々御説諭ヲ蒙リ、固ヨリ貧窮之村民ナリト雖モ御説諭ノ次第モ有之、右金額寄付候得共、右金額ノ上納ニ差迫リ村内一同殆ント困難ノ場合ニ至リ、何分上納ノ道ナキヨリ闔村男子ハ挙テ各地方ヘ出稼シ、該工事従事致居候次第ニテ、為メニ当時右出願ノ件協議ノ運ビニ不レ至其侭打過候処、爾来厳粛之制度ヲ定メラレ従前ノ如ク自由シ得ル不レ能ハ勿論、必需之用材ト雖モ容易ニ払下既許セラレザルニヨリ、驚愕悔悟スルモ甚ダ詮ナキニ至レリ。

畢竟スルニ前条誤調ノ点ヨリ今既ニ困難ノ名状ヲ現セリ。且ツ方今ニ至リテハ道路モ開通シ宿駅ヲ設ケラレ、随テ物資運送等モ有之、自然飼馬モ増加セルヲ得ス。当藤村之儀ハ戸数七十戸、仮リニ壱戸ニ付二頭ノ駄馬ヲ飼フトキハ百四拾頭ノ多キニ至リ、到底目下各自所有之山地等ニテハ生計ノ道難ニ相立ニ、尤モ当村地内ノ山林原野ハ官民ヲ合セ総テ弐百八拾町歩内外ニ有レ之、之ヲ戸数ニ割当スルトキハ壱戸四町歩ニ過ス、将来何ニ拠ランカ進退之レ谷ルノ場合ニ立至リ候。

今更苦情ヲ訴スルハ恐縮ノ至リニ候得共、目下需要ニ差支エ其ノ困難ハ申スマテモナク、実ニ村民休戚存亡ニ関スル次第ニ付キ奉懇願候前件ノ事情深ク御賢察アラセラレ、特別ノ御詮議ヲ以テ前地ノ地所民有地ニ引直シ被下度此段奉歎願候也

岩代　岩代国河治郡藤村願総代人　中村義七郎

明治十九年九月

仝　内川七次郎

仝　斎藤　吉松

戸長　伴野千代八

福島県知事折田平内殿

この情理を尽くした藤村民の歎願も、翌二十年一月十七日付で「書面願之趣難聞届候事」と一蹴される結果に終わっている。同二十一年の藤・長窪の両村の民有地への引直願もまた却下され、この運動の前途は容易でなかったのであるが、後また二十五年にも願がでている。

二十年には柳津尋常小学校が柳津に誕生し、これを本校として、藤・飯谷・郷戸・小椿・大柳は各分校として再発足した。また、西山地区には、砂子原尋常小学校が、大成沢・軽井沢・久保田には簡易小学校が置かれた。二十一年には西山に中の湯が新しくできた。

明治二十二年（一八八九）には町村制実施により、柳津地区は柳津村（柳津・大柳・細八）倉戸村（猪倉野・郷戸）飯谷村（飯谷・藤・小椿）の三村が成立し、柳津に柳津村外二か村組合役場を設置した。総人口三千三百余人であった。西山地区は、中ノ川村（砂子原・黒沢・胃中・芋小屋・大成沢・琵琶首・五畳敷・湯八木沢）東川村（牧沢・四ツ谷・久保田・軽井沢）の二村が成立し、中ノ川村東川村組合役場を砂子原に設置した。また、この二十二年には砂子原尋常小学校が本校に、他の大成沢・軽井沢・久保田の簡易小学校はその分校となるなど、この時期の改変はめまぐるしい。

この町村制実施にともない、砂子原には二十一年四月一日、高田警察署中ノ川駐在所が、柳津寺家町には河沼警察署柳津巡査出張所が設置された。二十三年には魚渕うぐいの保護のため、禁漁区に指定されている。

明治二十四年（一八九一）旧四月五日には安久津に火災が起り本屋を含め二十三棟が類焼した。また旧六月十七日には只見川が大洪水となり、水沼・名入・柳津の船橋が流失したが、柳津橋は旧七月十五日に元のようにかけられている。なおこの年には軽井沢にも火災があった。

同二十五年四月十五日より沼田街道開鑿工事が再開され、柳津岩坂町から虚空蔵下の道路を改修し、柳津から安久津までの堀割を完成させた。なお、小ノ川川口から持寄・桧原境までの区間四か所の改修を斎藤豊記が千円余の請負でこれを進め、柳津・安久津では一戸十四人宛、郷戸は一戸七人宛の人足寄付までしてこの改修工事に協力し完成させている。この改修工事は相当大規模なものであって「古ヨリ老人モ覚無キコトナリ」（『六十余年実記』）といわれるほどで、現在の沼田街道、国道二五二号線の基本路線はほぼこの時期に開修されたものである。二十六年には、これら沿道諸村が県知事から表彰を受けている。二十五年旧七月一日には虚空蔵堂前の鐘撞堂が新築され、細越・柳津・安久津の消防組から百余人、その他郷戸方面などを含めて総勢二百五、六十人が建前手伝いをし、その他「見物ハ数知レズ」という盛況さであった。さらに二十七年から虚空蔵堂（菊光堂）屋根の総葺替えを計画し、大蔵省許可のもとに、会津・米沢・越後方面の信徒協力六千余円をもってこの事業をなしとげた。この時に虚空蔵堂舞台の板も敷き替えている。この完成祝は二十八年旧八月一日、二日にかけて挙行された。接待用に餅米三十五俵、清酒二斗樽三十五樽を準備したがそれでも不足をみるほどの盛大さで、参会者八～九千人に及ぶほどであった。

しかし、反面この二十八年には不幸なできごともあった。岩坂町の火災である。旧五月十九日岩坂町に起ったこの火災は、町はずれにあった内藤宅一戸のみを残し全焼している。

十二年に古河市兵衛の手によって近代的採掘を開始した軽井沢銀山は、十九年ごろより盛山となって月産製銀量五十～六十貫にも達し、人口は軽井沢を含めて一、四三三人にも及んだが、さらに二十六七年にはその最盛期を迎え、月産約百貫もの製銀量を産出するよう

になっている。二十六年には厖大な燃料を運搬するために湯八木沢から銀山迄の鉄索取付工事を開始し、二十八年にはその完成をみて大量の薪を伐採してはこの鉄索で銀山迄運送している。この時発電所が上新田にでき、柳津で最初の電灯がともされ、文明開化の一象徴として地方庶民の驚きをかった。近代産業を象徴する二十三米余の銀山の大煙突、昼をもあざむく煌々たる電灯、大量の薪材を運送する鉄索、それらはどんなにか柳津の人々に驚異のまなこをみはらせたことであろうか。

しかし、それらも所詮は近代資本主義の序章として、地方住民の恒久的な生活進展にはおよそほど遠い一つの仇花にすぎなかった。二十九年から軽井沢銀山の整理をはかった古河の経営合理化は翌三十年に、

「旧四月、軽井沢銀山総引払、器械道具ハ芦（足）尾銅山及草倉銅山へ運送」（『六十余年実記』）

としてあらわれ、銀山付近に今なお残る傷跡の山々、たなびく煙を失った大煙突を残して消え去った。

一方、この時期に西山地区住民の生活基盤たる西山街道、すなわち現在の県道、坂下～昭和・小ノ川線の道路開鑿が進められ、滝谷川小野川川口より、小野川・中野・滝谷から俗称「マヤ」の地内を経て湯八木沢に達する新道が開通された。それまでの旧道は湯八木沢から西北の台地に登り、馬場・崇座後・栃木原・木戸が沢・舞台などを経て、桧原・滝谷方面に連絡していた藩政時代そのまま、人馬の通路がようやくといった峻峻な山道であり、小径でもあった。この新道開通は従来銀山峠街道を中心として高田町方面に多くを依存していた砂子原を中心とした諸集落が、漸次・柳津・坂下方面の交流へと転換していく糸口ともなっている。後に銀山街道が軽井沢銀山の廃山、五畳敷陶土の銀山峠越えの廃止などによってしだいにさびれゆく反面、代わってこの西山街道は、大正八年（一九一九）の胃中発電所建設にともなう、滝谷～湯八木沢、中の湯～砂子原の開修も進み、その後の再三の改修、昭和十六年の滝谷駅設置などによって、ますますその利用度を高めるように変転していくのである。なお、二十九年には、砂子原・宮下間の改修が起工された。

明治二十九年旧六月十日より四日間は休みなく雨が降り続き、十二日には只見川大洪水となり、銀山用の材木を安久津下川原に積み置いたものが残らず流失した。会津盆地では坂下町近辺が湖水のようになり、山崎で水死者二名、人家流失二戸、宇内で水死者一名、大川の村田船橋が落ちて通行者五名が水死した。また、大川筋の青津・青木の田畑は湛水のために大損害を受けた。柳津船橋・川口豊橋（船橋）・藤橋もこの大洪水のために、二十三年の水害に続いてまたも流失している。この三つの橋はこの年すぐに掛替えされたかいもなく、またもや翌三十年旧六月十四日の大洪水で再び流失している。

(六) 明治三十年代の柳津

明治三十年（一八九七）旧六月十四日の大洪水は、

「亀石ノ上五尺計高水、中ノ橋上二尺高水」

という出水ぶりで、前年に掛替えられた川口豊船橋・柳津船橋・藤橋も再び流失してしまった。しかも、この大洪水の二十日後、旧七月六日から九日も大雨のための大洪水と追いうちをかけられている。さらに、

「本年ハ出穂ノ節雨天ニ掛リ、稲ノ穂縮ミ、秋ニ至リ刈捨タル処多ク有之　郷戸田崎儀十郎ハ六、七反モ刈捨タリ」（『六十余年実記』）

と頼みとする米作さえも不作という悲惨な年となった。またこの三十年の年はウンカの発生による被害も甚大で特に山間地帯の水田が不作となり、旧西山地区の減収がきわだったといわれる。このため

「不作ニ付、十二月ニ至リ、米ノ値段ハ弐拾五銭ニ付キ壱升五、六合位、人蔘ハ壱貫匁壱円四拾銭」

と米価も高値をよんでいる。幸にも翌年は天候に恵まれて田畑上作となったために、その秋は「米ハ弐拾五銭ニ付キ三升五、六合、人蔘ハ壱貫目ニ付キ壱円弐拾銭位」と低値になっている。三十二年も豊作、三十三年は中作であった。

三十一年には滝ノ湯温泉ができ、柳津小学校に高等科が併置された。三十二年には柳津の月本墨仙が、第三回内閣勧業博覧会彫刻の部に蛭子の大黒外一点を出品し入選の栄誉を得た。墨仙の作品は主として有栖川宮家に納められた。三十五年旧八月八日、寺家町・中町・沢町・門前町に火災が発生し、門前町の二戸を残して他は全焼の大火となった。また、この三十五年（一九〇二）は冷害、大暴風大洪水と災害の多い年で、

「旧八月十四日頃ヨリ雨天打続キ、廿七日午前七時頃ヨリ大雨風ト成、午後五時大洪水、三拾年ノ水ヨリ弐尺計少シ。只見川流材古今稀ナリト云フ、藤橋及只見川筋不残落流レ国中（会津地方）大洪水、東風ニテ会津地方田畑大痛、旧六月十日ヨリ雨降、十二日洪水　十三日天気、十四日ヨリ時々雨降リ当年ハ土用前気候甚ダ寒シ」（『六十余年実記』）

と記録されている。

福島県下全域でも、春から夏にかけて天候不順であり、夏になっても袷を着て炉にあたるくらいの冷温で、八月上、中旬は太陽をみることがないくらいだった。したがって山間部の稲は結実をみないものが多く、平坦地でさえ成熟不良となり、収穫皆無の面積は県全体で約一割の面積にあたり、米の収穫量も約七五万石弱となった。この収穫量は前年に比べて五割四分、平年に比べては四割強に達するほどの減収ぶりである（『福島県災害誌』）。

このために、柳津地方は、

「旧九月稲刈ニ至リ、八月二十四日ノ雨風ノ為メ不作ト成、当地方ハ稲作六分、豆八分、ソバ四分位」（『六十余年実記』）

となり、山間地の旧御蔵入地方は米作が半作に及ばないところも続出した。例えば昭和村大芦では水田皆無二町歩余、大豆一反歩の被害があり、「凶作に起因し、現に飢餓に迫るもの」は二五六名で人

口の三十パーセントに達したといわれる（『昭和村の歴史』）。

このような相継ぐ凶作により「将来一村一家ノ浮沈ニ関スルヤ重大ナルモノナラン」とした当時の柳津村、飯谷村、倉戸村の三村民はこの生活危機を切り抜けようと相企り、

「故ニ各位ト共ニ村落一致協力、以テ勤倹貯蓄ノ方法ヲ設ケ数歳実行、速ニ今回ノ損害ヲ恢復シ、永ク勤倹美風ヲ涵養シ、近キ将来大イニ殖産興業ヲ企画シ、本組合村ノ富源ヲ開発セン」

として『河沼郡柳津村外二ケ村組合勤倹規約』を制定して、労働時間の増加、旧慣例の廃止または慣例の節倹、貯金の実行等をその具体的実行の目標として取りあげ、五か年計画によって村造り運動を進めている。

一方、これとは別に藤の自疆会の前身は明治二十九年に、賭博の禁止、風俗の善導を運動の柱として誕生した藤同窓会がある。同三十年には自疆会婦人部として、「藤淑徳婦人会」が、同青年部としても、「藤自疆会第二部」を結成した。藤自疆会は初期の風俗改良運動から進展して殖産事業、生活改善へと当時としては新しい村造り運動を着実に展開していって、他の柳津地内集落の範となった。柳津村外二ケ村の勤倹運動も、この自疆会運動を根として実行されたものである（下巻集落誌藤）。

なお、中ノ川・東川村組合村は、三十六年四月に「窮民救助規程」を設け、対策に当っている。このような柳津農民の努力に対しても自然は容赦なく災害を与えている。三十六年には霜害のため桑園は若葉の減収が五割余に達し、当地方の養蚕農家に甚大な影響を与えた。

また、日露戦争が起った三十七年には初雪が意外に早く降って人々を困惑させている。旧九月二十六日に飯谷山に早くも初雪がみられ、二十九日には約五十センチ、翌三十日にも五十センチの降雪が柳津地方にあり、西山地方は一・五メートルに及んだところさえあった。大野では初日だけで約六十センチの降雪をみた。このために「稲ヤ諸作ハ雪ノ下、山ノ諸木ハ青葉有為枝サケ中折」し、「人民大困難仕、戦争ノ為藁深履造出」するほどであった。

明治三十八年（一九〇五）日露戦争は日本の勝利のもとに終結したが、人々にとっては天保凶作以来といわれた三十五年凶作をも凌ぐ大凶作となり、まことに不幸な年となってしまった。これは東北地方大凶作といわれるもので、宮城・岩手・福島の各県では平年作の一～三割台の収量しかなかった（『近代日本総合年表』）。

福島県では、七月二十一日以降は急激に気温が下り、平年より四・九度も下廻る異常低温と連日の降雨、日照の不足があり、これが原因となって収穫量は三十一万石余で反収僅かに三斗三升九合という悲惨な結果におちいっている。この収穫量は前年比で八割八分の減収であり、平年比でも七割六分の減収となり、明治三十五年の凶作を上廻る大凶作となってしまった。会津地方では最高七割五分、最低三割九分、平均して五割の減収で、中通り・浜通りよりも比較的良かったといわれるが（『福島県災害誌』）、山間地帯の被害は大きか

った。大沼郡昭和村では、野尻村が平年七斗七升二合の反収が二斗五合、大芦村は一石一斗一升に対し二斗五升の収穫しかなく、平年作の二割台の収穫量であった（『昭和村の歴史』）。

これらをみても会津山間部の減収は甚だしく、柳津地方も『六十余年実記』に、

「実不入大不作、越後早稲中稲寅ノ尾ばけ吉、荒明穂揃不実」

とあり、早稲、中稲の被害は少なかったが、晩稲の被害が多かったようである。山間地の沢沿いの田地などでは、この『六十余年実記』以上の深刻な事態を生んだことは、昭和村の実情からも容易に想像される。

この凶作で県下で救済された窮民は八一、九五四戸、三七万二五一九名、外国米を買い雑穀を入れて食べるのは上流で、大部分は、大根の葉、豆腐から、山牛蒡、蕨の根を入れ、それも二食にして飢えをしのぐ状態で、郡役所からは稲ワラの食べ方まで示達されているほどである。県も窮民救済のため土木工事を起こし、七十六万円の県債発行と、町村小学校経費として十一万円の県債発行をした。郡債・町村債も三十万円ほど発行し、窮民救済など当面する局面の打開をはかっている（『福島県災害誌』）。

『六十余年実記』にも、

「昨年（明治三十八年）不作ノ為夫々扶持米下付、其他味噌醤油パン売下、旧三月五日窮民へ御下賜金及籾種代下賜　皆無田ハ免租ト成」

とか、

「四月廿七日窮民へ清国皇太子ヨリ東北三県へ拾五円賜リ、一戸七、八拾銭ツツ下付、其ノ外米弐升、米国ヨリ麦粉三、四升ツツ恵与セラレ」

などの窮民救済の記事がみられる。

この凶作発生の原因は気象的主因のほかに当時の日露戦争のために、農村労働力と農耕馬が大量に不足していたことも生産力を減退させたといわれる（『福島県災害誌』）。

三十八年に引き続き三十九年も柳津地方は不作であった。春五月二十三日から二十五日にかけ三日間連続の降霜があり、大沼郡・南会津郡の桑園にかなりの被害を出し、柳津も「大霜ニテ人蔘、桑葉大痛」となった。秋には、

「秋空悪ク、九月十六日午后四時項ヨリ大雨風ト成、十七日諸山ヘ大初雪降、早中稲六分作、晩稲荒明穂不揃実不入、大不作、昨年ヨリ悪シ」

となり二年連続の凶作にあえぐことになった。しかも、砂子原六戸十三棟の火災焼失、田代佐藤郡造家の火災もあり、まことに「悪年ナリ」であった。

このような凶作による農村疲弊の事態にあって、中ノ川村・東川村では『救荒予備条例』を三十九年十二月二十四日に決議し、四十年四月より実施に移している。これは、救荒予備の金穀蓄積およそ組合村民の一か年分を目的とし、毎年壱戸宛籾二升分（現金も可）

を貯蓄しておき、凶荒その他非常天災の救済に充足しようとする自衛手段であった。前述の柳津村外二ケ村組合村の勤倹規約や、藤自疆会活動なども、当時の柳津の人々にとって生活自衛確立の方途であった。

このように、明治三十年代の農村の荒廃、疲弊は社会問題化していった。そのために、国・県は、

「ただ窮民一時の飢餓を救うに止まらず、中産以下農民の全体に普及すべき恒久的根本対策を講ぜざる可からざるは言を俟たざる所たり」

として、農業では耕地整理開墾補助、耕種牧畜の奨励、種穀の給与国有林野産物払い下げ、蚕業指導など、そのほか土木工事・教育・衛生・警察・財政などの面で農村への補助、指導を積極化するようになった（『昭和村の歴史』）。

藤・長窪に代表される明治十八年以降の再三の国有林野払い下げ運動がこれまで容易に引き直されなかったものが、この農村救済の方針のために、この時期以降ようやく民有林に帰することになったのは、このような社会的背景があってこそ実現されたのである。

(七)　明治末期の柳津

明治四十年（一九〇七）に円蔵寺境内に河沼郡軍人忠魂碑が建てられ、十月一日にはその除幕式が挙行された。日清・日露両戦役に従軍戦没した軍人の霊を慰めるものである。

同四十一年には清国の日本への日貨排斥事件が発生し、そのため繭・生糸などの諸品が下落して地方民は「人蔘二割引マケ、人民大サワギ」となった。また、晩秋に大雪があり消雪のなかった地方は不作になった。旧十二月十七日には湯八木沢に火災が発生した。

明治四十一年旧十月二十九日、柳津尋常高等小学校が新築落成して、その落成式が盛大に挙行された。新築の場所は現在のつきみが丘で、それまでは現在の町公民館の場所にあった。新築の地は霊場虚空蔵尊菊光堂、清流只見川をのぞむ丘陵上にあり、以来昭和二十一年火災焼失に至るまで、柳津の子弟教育の殿堂としてこの地に存続した。また、この年には砂子原尋常小学校久保田分教室が久保田区民の多大な寄附をうけて独立校となり、久保田尋常小学校と称し軽井沢分教室はこれに付属するようになった。なお、砂子原尋常小学校の校舎も新築落成し、翌四十二年九月二十九日には高等科を併置して砂子原尋常高等小学校と改称した。ここに名実共に初等教育の中心殿堂としての砂子原小学校の発展がみられることになり、児童の就学率も高まっていく。ちなみに、凶作にあえいだ三十九年の就学率は五十五パーセントであったものが、四十三年の就学率は九十九パーセントで、不就学児童は僅かに一名のみという教育の普及ぶりと、父兄の理解、関心の高まりがみられる（第八章教育・文化第一節学校教育参照）。

この明治四十一年には若松より大沼郡川口まで電信が施設された旧十二月四日には円蔵寺境内で電信開通を祝う開電式が挙行された柳津の地も、ようやく近代通信に浴したのである。当時の郵便局長

は雪下虎吉であった。

四十二年旧四月十三日の野沢大火の翌十四日、火難は柳津一王町を襲っている。焼失家屋二十一戸、難を免がれた家屋は五戸のみで損害は一万五千余円といわれた。同年、柳津巡査派出所が建てられた。なお、明年四十三年から新暦を採用することになり、「旧十一月キノトウシ年取新十二月三十一日」とした。

太陽暦を採用した四十四年の年は、三十年代の農村凶作による農村の改革をめざす諸施策のひとつとして、柳津では下田耕地整理を計画したが、九月に入って実地測量にはいり、県技師根本惣吉が出張している。また、この年は円蔵寺の千五百年祭が実施され、四月十八日には農商務省生江氏の講演会が開催され、会津一市五郡より千六百人の参集をみている。不幸なできごとは四月二十四日の砂子原大火で、野火焼きに発したこの火災は住家三十三戸を含む五十五棟の焼失をみるに至って、砂子原村民の悲歎は深刻であった。砂子原では、さきの「救荒予備条例」に基く米十石の放出をはじめ全村一致再興に専念し、数年後にその復興をみたがその痛手は深かった。柳津八奇石の一つ亀石は、八月十六日（十八日）に四分、六分の二つに割れたが、大正二年（一九一三）八月二十六日の大洪水のさいにその半分が倒れている。

明治の最後をかざる四十五年（一九一二）には、柳津・小巻間の柳津の渡し、柳津船橋のたび重なる流失を憂慮した両岸村民は、永久橋の架橋を望み、これに着手することになった。同年八月、柳津地方民待望のつり橋工事が起工され、近代化への一事業が踏み出されたのである。

二、大正時代

(一) 大正前期の柳津

大正元年（一九一二）には、只見川筋下平の梅田治水堤防工事が起工許可となり、同二年八月にその落成式を挙行している。工費は約二千五百円、そのうち県費は約二千円、請負は安久津地区、村内出夫の一日賃金は二十五銭以上五十銭以内でこの工事を進めている。

また、柳津つり橋の工事も、大正元年九月から着工され、二年（一九一三）一月七日に完成した。工費五千百余円、落成式は旧三月十七日、渡り初め三夫婦は、小林久平・久太郎・寅四郎各夫妻であった。村民待望の只見川両岸を結ぶこのつり橋の完成は、交通発達に一時期を画するもので、生活上きわめて大きい意義があり、特に、柳津・小巻では二千五百円もの大金を負担してこの架橋に期待していたから、このつり橋完成の喜びはひとしお深かったといえる。さらに、明治三十九年（一九〇六）六月から起った植桜事業が数百人の人手と五百七十円の経費をもって大正元年（一九一二）に完成している（後述、昭和時代）。

ところが、これら堤防、つり橋完成の喜びも束の間、同年八月二十五日の大洪水は、梅田堤防を乗り越え、つり橋をも押し流して、柳津地区に大水害をもたらしている。この大水害の情況は、

「大正二癸丑年　新八月二十五日、旧七月廿六日、前日ヨリ大雨降、同日ハ大雨滝ノ如シ。十二時頃ヨリ諸川洪水、午後十時頃只見川高水五十尺以上。古今未曽有ノ大洪水。午後三時頃竜蔵庵川橋落、家ノ前大川ノ如シ。安久津ヘモ不通、小ノ川大水。（湯）八木沢ニテ土蔵一棟、滝谷ニテ土蔵五棟家一戸、小ノ川ニテ板橋三ツ土蔵半分、（小ノ川川口）川口ニテ増井孫三郎本家一棟、貸家二棟、小屋一棟、車屋一棟、便所物置合テ六棟、損害三千円流手塚製板所及板割物等全部流失。橋々不レ残流レ山崩、諸木多ク流ル。只見川筋字下田半分海ノ如シ。船木貞次宅地ヨリ下皆大海ノ如シ。

柳津村武田茂三郎家及川向ノ小池熊四郎本年新築ノ月見楼流レ舟場ヨリ上長谷川美材ノ家ヘ二尺以上水入ル。中ノ橋テスリノ上マデ、寺家町ヘ橋ノ上船ニテ通航ス。新町田地水中、小川所有車屋全流、山崩ニテ小川ノ酒蔵全滅、部落ヨリ委託ノ酒皆流失、諸人ニ渡スコト不成。郵便局モ土台下マデ土崩レ店ノ前ニ引タリ。小川（家）ノ損害二千円以上ト云フ。柳津八奇石ノ随一タル亀石ノ半分倒レタリ。本年旧三月落成ノ月見橋五ケ月ニテ流落タリ。鶴沼川及大川洪水ニテ坂下付近三日間一面海ノ如シ」

というもので、柳津地方に大損害を与えている（『六十余年実記』）。

一方、大正元年以前の五畳敷、久保田間の道路は、沢下といわれる小川へ柴の橋を何十も掛けて往来していたといわれる。ところが大正二年になると、久保田と湯八木沢間の新道を開鑿して車馬の通行に利便をみるようになったために、久保田方面の人々は湯八木沢から滝谷・柳津を経て会津盆地に出るようになってきた。しかし、五畳敷陶土（白土）は明治三十年（一八九七）ごろから本郷・高田永井野方面に売り出され、大正年間はその最盛期であった。そのため日に何十頭の馬の背に五畳敷陶土（白土）を積み、五畳敷・荒湯向・大廻戸・松ケ下・銀山峠（西勝峠）・軽井沢・二岐・赤留・高田へと片道五里（二十キロ）の銀山峠街道を往来していた。また、高田町に大沼郡役所があったので、この道路は旧西山方部から比較的短距離にあったために、この時期銀山峠街道は、依然として重要な役割を果す産業道路・生活道路・行政道路であった。この道路も五畳敷陶土が昭和に入って柳津わたしとなり、また鉄道開通（昭和三年柳津まで同十六年宮下まで）によって柳津駅・滝谷駅の利用度が高まり、さらには大沼郡役所の廃止、五畳敷陶土の不用による運送の廃止などによって、しぜんと銀山峠街道は廃れて、代わりに中ノ川・柳津街道が重要道路としてますますその利用度を高めるようになる。

五畳敷・荒湯向・松ケ下からの銀山峠街道は、現在往来する人さえ途絶えて廃道化し、当時の往来のさかんだった面影は偲ぶよしもない。

大正二年の大洪水で被害を受けた人々は、直ちに復興にとりかかり、同年旧九月十五日には柳津つり橋の再興に着手した。費用は地元柳津・小巻で再び千三百円をも負担したが、その甲斐あって旧十

一月十日ごろにはその完成をみている。以来、月見橋・観月橋と称せられたこのつり橋は、只見川両岸の往来に多くの利便を得るとともに、観光柳津の一風景ともなっている。翌三年（一九一四）旧六月十二日にも大洪水があって、「大雨ニテ大洪水、諸橋落ツ」（『六十余年実記』）という損害をみたが、さすがにこの時は観月橋は無事であった。

大正二年には、安久津下平耕地整理完了を刻する記念碑の建設もみられる。明治三十八年（一九〇五）の大凶作以来、国及び県では鋭意農村の体質改善に力を入れ、農村疲弊を恒久的に立ちゆくような農業政策を推進しようとしたし、農民もまたそれに呼応して従来の農業経営を反省し、自己の生活基盤を確立できる近代的な農業経営のあり方を望んで、具体的な経営改善の方途を模索していたのであった。下平の耕地整理はこのような時代的（社会的）背景の中で実施されたもので、単に柳津最初の耕地整理事業であったというだけでなしに、柳津地方の近代的農業の一歩を画するものとして高く評価されねばなるまい。

耕地整理以前は、

「当下平ノ耕地ハ由来灌排水路乱雑過半湿田ニシテ、天恵ノ利用充分ナラズ。又只見ノ奔流ハ近年当時ノ良田ヲ侵蝕崩潰シ、村民之ヲ憂フルヤ久シ」

とする下平（下田）の耕地状況であったものが、明治四十三年（一九一〇）以来の同耕地の整理事業と梅田堤防との完成により、

「従前ノ民有地十町二反七畝一歩ト紆余曲折セル水路小径、畦畔等ヲ整理シ、総面積十二町八反一畝十五歩ヲ完成シ、同時ニ護岸堤防モ認可ヲ得……総額二千三百九十余円、整地ハ区画整然、幹道小径、構渠ノ配備又宜シク、耕作上ノ利便ト収穫ノ豊饒トハ曩日ノ比ニアラズ」（『下平耕地整理記念碑』）。

として同耕地を大きく変貌させ、この意義ある事業を成功させている。

この下平耕地整理事業を口火として、米の生産量増加、ひいては農民生活安定をめざす柳津農民の耕地整理事業は、大正から昭和へかけての第一次、第二次郷戸原耕地整理事業、芋小屋・胃中の字滝原地内開田事業などに引きつがれ、更には戦後における一連の農業構造改善事業へと発展していく。

大正四年（一九一五）には、小ノ川橋もつり橋として誕生し、八坂野地内の道路では下中の沢の埋坪、御殿場の埋坪（工費は三五〇〇円）完成、柳津・野沢間の道路改修（特に石坂・椿間の改修）藤橋の掛け替え工事完成（工費は二万余円）があって、明治年代改修の道路がより一層整備され、人々や車馬の通行に便益を得ている。

大正六年（一九一七）は大洪水、天候不順、大雪の年であった。初雪は十一月五日で田にまだ稲があるというのに二十二日には早くも柳津で三十センチ、大峯あたりで一メートルもの積雪をみている御蔵入地方は、「諸作物全滅成ト云フ」ほどの損害となり、人々を困惑させたのである。さらに、翌七年（一九一八）一月五日小寒の

入口からは毎日の大雪となり、旧柳津地内ですら七、八尺（約二・五メートル）に及ぶ「古今ノ大雪、十二年度ノ大雪ヨリ三尺以上アリ」という豪雪ぶりで、特に旧西山地区の積雪ぶりはものすごかったといわれる。その中でもとりわけ悲しみをさそうものは、

「所々ニテ家屋ツブレ人多ク死ス。砂子原村金子卯吉氏ノ娘二人共ニ女学校ヨリ帰途中、滝谷向雪崩ノ為即死ス」（『六十余年実記』）

といういたましいできごとであった。

さて、大正五、六、七、八年ごろ（一九一六～一九）は第一次世界大戦の影響で諸物価が高騰して、商品経済になじんだ柳津の人々を困惑させている。『六十余年実記』にも、

「大正五丙辰　旧弐月一日頃戦争ノ為物価騰貴、大正六丁巳　物価大騰貴、大正七年　全国的ニ米騒動アリ、物価大騰貴」

と記録されているほどで、人々の生活は圧迫されていた。

当時は第一次世界大戦のために、外国輸出による生活物資の不足と、通貨膨張によるものすごいインフレーションが起っている。このインフレによる諸物価の高騰が勤労者、零細農民の生活をおびやかし、特に米の値上りは一般庶民の困惑といきどおりをかったのである。

米の値上りの背景には、工業生産品その他の値上りで米の生産費が高くなった事実がある。しかし、これと同時に米の消費量の増加、戦争による労働力不足と米の生産量低下、加えてそれらの状況を見通した寄生地主の米の売り惜しみ、米商人の買い占めなどがあったし、シベリア出兵という社会的背景もあった。戦争は多くの食糧を必要とするし、事実シベリア出兵が決定した七年七月からは、米価は急激に高騰している。大正六年（一九一七）米一升二十銭が、翌七年一月三十銭、七月三十六銭、八月四十五銭という急騰ぶりである。

このような社会的背景のなかで、ついに七年（一九一八）八月三日夜半、富山県西水橋町に発生した「越中の女一揆」といわれる漁師の妻たちが要求したものは、米の移出禁止、米の安売りであった。これが「米騒動」のはじまりである。この米騒動は、青森・岩手・秋田・沖縄を除く一道三府四十三県にひろまり、発生場所三百以上検挙者数万人、起訴人数七千七百人余といわれ、福島県内にも多く発生した。会津では、若松市・喜多方町・坂下町・山都村・湊村などで騒動が起り、特に若松市では八月十五日に三千人、十六日に一万人、十七日に数百人の町民がこれに参加し、約二百人余の検挙者を出し、軍隊まで出動して鎮圧につとめている。坂下では参加人数は不明だが爆発弾を使用したといわれる。

ところで、わが柳津町ではこの米騒動こそ起らなかったが、「日当四、五十銭」といわれた当時の賃金では、米代が一升四十五銭にも値上りしたことは容易なことではない。ちなみに当時の賃金は米価を基準として定められ、当地方では俗に男子一日の賃金は米三升分女子は二升分といわれていた。従って、男子一日の賃金で白米一升程度では賃金労動者が生活に窮するのは当然で、一日の賃金がいく

らか高くなったとしても米価高騰に追いつけなかったのである。当時柳津地区は米の生産量が自給自足までに達しておらず、この影響は大きかったといえる。旧西山地区を例にとると、この地区は山間地が多くて米の生産量が少なく、藩政時代には扶食米に頼ることが多く、近代になっても会津盆地から米の移入をしていた。『芋小屋開田之碑』にある、

「大沼郡中ノ川村芋小屋・胃中両部落ハ、山間ニ僻在シテ田地ニ乏シク、常ニ飯米ニ不足シ、他ヨリ購入シテコレヲ補ヒ来リ…」

という状態が、ほぼ他の集落にもあてはまり、西山地区の米の移入量はこの時期漸次増加シ、大正元年（一九一二）の年間移入量は六百七十石、大正七年（一九一八）には九百七十石に及んでいる。このように米の消費量が増大するなかでの米の値上りは、賃金労働者のみならず、米の自給力の不足した飯米購入農家の生活を大きく圧迫したのである。特に米価だけでなく一般諸物資の値上りが生活に大きく影響したのだった。

大正七年（一九一八）の柳津小学校校舎増築（十七間建増）のさい、坂下町の村越徳蔵が六千五百円で請負ったものが、八百円もの工事金増加をして完成させているのは、このような米の値上りを含む諸物価の高騰とインフレの進行があったことを物語っている。この校舎落成祝賀式は八年（一九一九）一月五日であった。

このような世相のきびしいなかで、同七年には奥之院弁天堂が、建築物としての文化的価値を高く評価されて、文部省特別保護建造物に指定されている（第七章観光・第二節参照）

(二) 大正後期の柳津

大正八年（一九一九）柳津では二つの大きな工事が完成している。その一つは、明治四十三年旧九月より開始された下田の耕地整理事業の一切が完了して、四月一日にはその竣工式が盛大に挙行されたことである。約十年がかりの工事であった。

また、胃中発電所も建設されている。現在の滝谷川発電所がそれで、この年野沢電気によって発電所建設が計画されたが、後に野沢電気は只見川水力電気と改称し、胃中不動滝五丈余の地形落差を利用して胃中発電所を建設し、四百五十キロワットの発電量を生んでいる。

この年十月、胃中発電所から柳津・野沢までの電柱は受益の各村から寄付されている。また、発電機などの機械類運搬は東京から牛馬車を持ってきてこれを利用し、

「何百貫匁ト云フ器（機）械牛車ニテ、其歌ニ、此処是ハ坂タカフンバレヨー。晩ニボタモチ食ワセルゾー。ナドノ歌デ運」んだのであった。この労賃は一日六十五銭から一円五銭といわれる。重量のある機械などは道路上にコロを並べ、その上をカグラサンでひき、ゴロリ、ゴロリと進めたといわれる。川辺の発電所に機械をおろすときには、主変圧器一台を川に落として損傷させるといった苦労もあったが、翌九年旧七月十九日「諸村全部電気発光」して人々を喜ばせている。こうして、ようやく柳津地方の一部にも電燈のま

ばゆさを目にする生活が訪れたのである。ランプ生活に別れを告げこの電燈生活に入ってこそ、柳津にも近代文化が根をおろしたといえるのではあるまいか。

九年以降、柳津地方の各集落には漸次電燈が灯されるが、当時の料金は十六燭光で月八十五銭、十燭光で月七十五銭ぐらいで、昭和に入り安くなっている。また、この胃中発電所建設工事のために中ノ川道路（西山街道・砂子原街道と称していた現県道、柳津～昭和村小野川線）の改修が必要なために、明治二十年代以来の大改修を進め、車馬通行に利便をみせている。

大正七年から八年にかけては、俗に「スペインかぜ」と呼ばれた伝染性の悪性感冒が全国的に流行した。柳津地方でも罹患者が数多く発生して人々を苦しめている。また、八年六月から若松・柳津間の軽便鉄道測量が開始されて、「柳津にも汽車がとおる」と、人々の期待と夢とは大きくふくらんでいくのである。しかしその実現は昭和三年になってからであった。

大正十年（一九二一）という年は、柳津村・倉戸村・飯谷村の三か村が合併して柳津村となった記念すべき年である。合併新村誕生日は五月一日であり、村長は増井彦松氏であった。この合併により組合村は解消する。この三村合併のさいに新十月一日を柳津村総祭礼日、つまり統一祭礼日とすることに定めている。十月二十日には梅田治水工事竣工式が行われたが、この工費は二千百五十円、人夫一日賃金一円二十銭であった。

十二年（一九二三）には西山局に電信事務が開始されている。この年、桜の花も開き初めた四月二十三日に一王町は再び火災にみまわれ、前の火災から十三年を経たばかりなのに、まことに気のどくにたえない災難であった。四十二年の火災に難を避け得た熊野神社も焼失し、神社の老杉も損害を受け伐採の止むなきに至っている。この火災で本屋二十六を含む約五十棟焼失となり、損害金額は約二万五千円に達したといわれる。また、柳津月見橋修理も永井佐太郎氏が請け負い旧八月二十八日に修理落成している（工費二千五百六十円）。

郷戸原の第一次耕地整理事業も十二年四月に起工し、二十八町八反余の開田と蛇沢堤築堤とを工費一万三千余円を以て十五年に完成させているが、地元のこの事業に対する情熱は深く、地元負担額は約七千円に達している。昭和四年（一九二九）に建碑した『耕地整理記念碑』には、

「柳津村郷戸新村の両部落は、古来水利に乏しく、加ふるに田区不整耕作の便を欠くこと甚し。……拮据経営四閲年にして克く其の工を竣ふ。旧田を興し新田を闢くこと二十八町八反餘、道路溝拡張し、区画井然、排水灌漑の利、耕耘交通の便、昔日の比にあらず　而して入山蛇沢に貯水池を築き、以て旱魃の患を除く。実に闔郷心を一にして、其の完成に努力したる結果に因らずんばあらず……」

と、先人の熱誠、一致協力、整理後の利便を刻している。

↑大正時代の柳津（仁王門と亀石のすがた）

←胄中発電所建設（大正時代）

大正時代の柳津（寺家町の小川さんの家は三階づくりであった）

この第一次耕地整理と水利事業は郷戸原東部地域の改善事業であるが、昭和に入るとさらに滝谷川上流東川から用水をひき、郷戸原全域の開田を企図した一大耕地整理事業へと柳津農民の情熱は高まっていく。

十一年七月一日には佐瀬翁頌徳碑の除幕式が参会者二百人によって挙行された。佐瀬雅蔵氏は旧会津藩士で柳津村戸長となり、町村制実施後も初代村長として柳津村の行政を担当し、貢献するところ大であった。

柳津村・倉戸村・飯谷村の三村合併によって新柳津村が誕生したのを機会に、十三年（一九二四）七月十一日に新役場建築が開始され、十二月十六日に竣工落成式をみている。請負金八千円で坂下町の村越徳蔵がこれにあたった。建築の場所は現在の町体育館のある位置であった。

このころ、日本の政治では保守二大政党の政友会・民政党間の軋轢が激しく、柳津でも大正十二年（一九二三）の県会議員選挙のときには、両党の運動が激化して暴力行為を発生するほどの不祥事態となっている。このころから近代的市民権利を獲得するための普通選挙運動が県内でも活発となり、大正十四年（一九二五）にはその運動が実りを結んで普通選挙法が成立し、昭和三年（一九二八）から実施されている。このために、財産をもたない農民・労働者も選挙権を有するようになり、ようやく近代的市民権利を獲得するに至るが、この不祥事態を生んだ大正の時期にはその普通選挙権は確立されてはいない。

中ノ川・東川村では、大正十二年（一九二三）に有限責任中ノ川村・東川村信用購買組合を結成し、

(一) 組合員ニ産業上必要ナル資金ヲ貸附シ、及貯金ノ便宜ヲ得セシムル事。

(二) 組合員ニ経済ノ発展ニ必要ナル資金ヲ貸附スルコト。

(三) 加入予定者組合員ト同一ノ家ニ在ル者、公共団体又ハ営利ヲ目的トセサル法人若クハ団体ノ貯金ヲ取扱フコト。

(四) 産業経済ニ必要ナル物品ヲ買入レ、之ニ加工セズシテ、又ハ生産シテ組合員ニ売却スルコト。

を目的とし、出資一口の金額を三十円として組合長金子卯吉氏外各集落代表者四十名によって発足している。しかし、折り悪しく、大正九年（一九二〇）以来の金融恐慌は、大正十二年（一九二三）の関東大震災後の震災手形の後始末問題等もあって、中小銀行は相継いで倒産し、県内有力銀行も休業するような経済情勢となり、社会不安は増し大きな社会問題となった。このため折角自主的に設立をみたこの信用購買組合も、このような情勢のなかではその永続がむずかしく、十五年（一九二六）三月を以て解散している。

十三年には、西山地区の旧大字単位の財産が、中ノ川・東川村両組合村の村有となり、砂子原小学校では雨天体操場を完成し、同時に校舎増築、教員住宅の設置などをみ、苦難の経済情勢にもめげずに、着々と確実な村造りへの歩みを続けていくのである。時の村長

は金子卯吉氏であった。金子卯吉氏は明治四十三年（一九一〇）若くして村長に就任し、以来、昭和十三年（一九三八）まで、明治・大正・昭和にまたがる年代に約三十年間、中ノ川村・東川村両組合長をつとめ、さらに県会議員となるなど旧西山地区行政に多大の功績を残されている。

一方、柳津地区では、柳津から西方への道路改修を十一年（一九二二）から三か年の年月をかけて竣工している。現在の県道、飯谷・大巻線としての前身がこれである。

ところで、柳津円蔵寺仁王門の建築は、明治四十五年（一九一二）より計画され、県下をはじめ、広く山形・新潟県下の信徒有志にも呼びかけ寄付を募っていたが、いよいよ大正十三年にはその建前となり、同十四年（一九二五）四月二十六日に落成式をみるに至っている。この仁王門建築と翌十五年の菊光堂舞台及び欄干の大修繕とによって、「柳津の虚空蔵様」として庶民に親しまれてきた円蔵寺関係の諸建築物は、自然の風光とも融け合ってより一層の美観を呈し、霊境柳津を訪れる人々の数も年とともに増していった。

大正年間の最後の年である十五年には、（一九二六）会津若松から坂下間の鉄道開通式が十月十五日に挙行された。しかも、この時期同路線の柳津までの鉄道延長の焼標打ちが実施され、待望の鉄道開通を目前にした柳津地方民の心は大きくはずんで、やがて昭和へと進むのである。

第六節　現　代

昭和時代

(一) 戦前の柳津

昭和に入っての日本の農村は、二年（一九二七）の金融恐慌、四年（一九二九）のニューヨークにおきたアメリカの不景気と世界恐慌、続く五年（一九三〇）の農村恐慌という大きな渦に巻きこまれ必死になってあえいでいた。会津やわが柳津もまたこの渦を避けることはできなかった。八年（一九三三）の大豊作を除いては、九年（一九三四）の大凶作、大暴風を頂点として、雪害・冷害・水害などの自然的災害を蒙むるとともに、養蚕の不振（繭価の下落）農産物価の低落が大きく影響して農家経済の破局度を深め、いわゆる農村恐慌から慢性的な農村不振の苦難の時期に出会うこととなる。このために、柳津は他の農村がそうであったように昭和と呼ばれる時代に至っても、苦難と試練の道を歩み続けるのである。

昭和二年（一九二七）七月十八日、十九日の大雨は会津地方で多い所で三〇〇ミリの雨量となり（金山町川口）、「只見川ハ弐丈四尺ノ高水」（柳津方部）となって諸方に大損害を与えた。前年開通の会津坂下線をはじめ、会津田島線・磐越西線も不通となっている。しかし、一方では藤橋掛替の落成（工費七八、〇〇〇円・三〇〇円藤

平井寄付）柳津鉄道起工式（十一月七日）もあり、「長峰弘運碑」も建碑されている。

続いて三年（一九二八）には柳津観月橋の掛替工事が五月から起工され、十月二十八日にはその渡橋祝賀式、学校増築祝賀式が挙行され、仮装行列、花火など催された。さらに、十一月二十一日には待望の柳津鉄道開通式が挙行され、村民歓呼のなかに汽車は鉄路を驀進し、汽笛の響きは山峡の地柳津にもこだました。柳津の人々は総額千五百円の祝賀会費をもってこれを祝い、「余興トシテ演能会活動写真・民謡会・花火」などを催して、柳津村中、鉄道開通の喜びでわきにわいたひとときであった。

この鉄道開通によって、柳津駅は会津線の終点、御蔵入地方の始点として重要な関門となり、旅客の乗降、物資の運送上大きな位置を占め、昭和十六年（一九四一）の宮下駅誕生まで十三年間大いに賑わいをみせている。このため、柳津駅前には運送機関が立ち並び新たに大平町という一集落を作りあげている（集落誌大平町参照）。

また、鉄道開通によって霊境柳津を訪れる参詣者が一層便利になったために、来柳の善男、善女の客も増してきて、柳津本町はしだいに観光の町、商工の町として発展していくことになった。翌四年（一九二九）には、景勝の地柳津に、文字どおり花をそえるがごとく植桜事業がなされたことを記念する「植桜碑」が建立された。この植桜事業は景勝の地柳津を桜の花でいろどろうとするもので、会津若松市新城猪之吉氏、円蔵寺住職沖津湛宗氏らを中心に考えを同じくする多くの人々の善意により、明治三十九年から大正元年にかけて円蔵寺境内、虚空蔵下、奥之院、月光寺、旧柳津小学校付近（つきみが丘）上野原、瑞光寺公園、銀山川沿岸などの地域に、ソメイヨシノを中心として数種類約二千本に及ぶ桜の苗木、その他楓、躑躅、松の苗木を植えている。

この先人の美しい事業は、春四月、瀾漫と咲き乱れる「桜花の柳津、紅葉の柳津」として、今なお人の目を楽しませている。なお、当時植えられた桜も年を経て樹勢に衰えをみせたために、戦後は町観光協会などによって桜の植え付けがなされた。特に柳津三八会（東京柳津会）の事業は、桜苗二千本、楓苗五百本の植え立てに協力し郷土柳津を愛する心の発露であり、桜花の美しさにもまさる人の心の美しさであった（『柳津植桜碑』『植桜の碑誌』）。

また、七年（一九三二）からは「霊まつり」の行事も始められ、霊境柳津、信仰のふる里柳津の名行事として年とともに盛大なまつりとなっている。同十三年（一九三八）には出倉に荒湯からの温泉引湯が成功して、柳津温泉の始まりとしてその営業開始がみられた。さらに十一年（一九三六）には由来会津桐の名産地として声価のある柳津の地を好適地として桐樹供養塔が建てられ（円蔵寺境内両沼中部桐組合）、十四年（一九三九）には、人々の目を楽しませる魚渕のうぐいも天然記念物に指定されている。

一方、昭和初期の農村恐慌期にあって、柳津の農民は粒々辛苦、ひたいに汗して働いても生活は容易でなかった。中心農産物である

米の値段は昭和元年（一九二六）以降下落をたどり、化学肥料使用農業肥培管理の改善等によって反当収穫量は増加したが、一般商品購入の出費もかさみ、生活費も多くなった。米の生産以外に明治以降の麻栽培に代わって重要な現金収入の道であった養蚕業も、アメリカの不景気によって充分な輸出量の伸びがなく、頼みとする繭価も低落し続けていた。また、人蔘栽培も依然として柳津農家の有力な現金収入、財源であったが、かっての明治時代ほどの盛況ぶりではなかったから、桐樹栽培・薪炭製造・葉煙草栽培・身不知柿栽培葛紛とり、紙すき・馬車ひき・日雇いなど、現金収入の道を少しでも多く得るべく働いたのだった。年ごろの娘が炊飯するすべを知らないという笑いごとではすまされない悲喜劇さえ生まれている。労働力の強い対象であった若い娘は、朝早くから夜おそくまで労働に従事しているために、炊事に携わる暇さえなかったからである。

古老の記録をたどると、

「今より四十二年前頃、わたしら二十五、六歳の頃は、年末から早春にかけて坂下から柳津まで、柳津から宮下・砂子原まで、馬車も馬そりも歩けなくなると、米運びなどしたものでした。米一俵一六貫匁（六〇キログラム）が、柳津から坂下を一日がかりで一円二〇銭、柳津から宮下までは一円四〇銭、酒が二斗樽九〇銭でした。帰りには酒の空樽二本で一〇銭、ダチン取といって毎日歩いたものです。雪のたくさん降った時は、桧原でお昼になり、黒沢までいけば（そこで）夕方五時になります。暗いので滝谷からタイマツ一本五銭で買い、家に着けば夜十一時になります。そんなことがたびたびでした。……

わたしら若い頃は、大根の葉を塩漬にして、それを細かに切って、米が見えないくらい混ぜて食べていたものです。それにそば粉をひいて夜はそば粉や焼き餅を作り、大根を漬けたつゆなどで毎日食べたものです」（文集『ふくじゅ』第九号所収）とある。

昭和初期の主な災害には、火災として細越（昭和三年）、石坂（昭和六年）、高森（昭和九年）があり、特に高森の火災は、分校を除いて集落全戸数二〇戸焼失という惨事となっている。水害では昭和六年（一九三一）に大正二年水害以来といわれる大出水となった。雪害は昭和九年（一九三四）三月十九日、麻生に雪崩が発生し、家四戸が壊され、新井田彦三郎氏宅の家族、鈴木新三郎氏家族で死者八名、その他負傷者二名という、恐るべき惨事となり、まことにいたましい雪害となった。しかも、この惨事を追いかけるかのように、同十一年（一九三六）二月二十一日の夜に再び麻生に雪崩が襲いかかり、一ノ瀬碧氏宅が潰され、死者四名、負傷者一名を出していてうち続くこの悲劇は人々の涙をさそったのであった。ちなみにこの十一年の降雪は、

「十一年一月　学校ノ梁折レ、柳津小学校七日間休校　小川ノ梁モ折レ、七日堂ハ大雪ノ為メ電灯全滅大騒ギ」

というほどの豪雪ぶりで、諸村の被害も多かった。しかも九年には豪雪のため春先の融雪も遅れたので、柳津の農家を始め御蔵入方面

の各農家は、残雪を割ってまでも苗代作りをしたが、それでも苗の成長が遅れてしまい、田植えは平年に比較して、十日から二十日の遅延となってしまった。その上、七、八月の天候不順による冷温と稲熱病の発生とが大きく影響して、東北地方全体、特に会津では山間地帯の損害が甚大で、標高の高い地域は平年の三分作程度の収穫量となってしまった。柳津では日照時間が少なく標高の高い地域が特に減収を来している。前年の八年（一九三三）は、太平洋戦争前では最高といわれるほどの大豊作で、農家では収穫物が小屋や倉に入りきれないといわれたほどなのに、この九年はむざんにもうって代わった凶作となって、農家に大打撃を与える結果になっている。このため、国や県では各種の対策事業を進めてその救済に当っている。翌十年（一九三五）に各地に恩賜郷倉と名付けられる集落の郷倉が設置されたのも、このような情況のもとでなされた一救慌対策事業にほかならない。『六十余年実記』にみられる「昭和拾乙亥年十一月廿五日、安久津郷倉落成式」などはその一例であろう。

このような農村恐慌や災害のなかで、柳津の人々はそれらにもめげず、生活の安定をめざして徐徐に悪環境を開拓し変革していく。

例えば、胃中・芋小屋では、昭和元年（一九二六）に堰組合を結成し、同四年（一九二九）には引堰工事を起工して岩山一二〇メートルを穿（うが）って引水し、さらに同十年（一九三五）に至っては滝原地内開田工事に着手し、五町八反余（五・八ヘクタール）の開田に成功している。この開田以前には、

「大沼郡中ノ川村・芋小屋・胃中ノ両部落ハ山間ニ僻在シテ田地ニ乏シク、常ニ飯米ニ不足シ、他ヨリ購入シテコレヲ補ヒ来…

（『芋小屋開田碑』）

だったものが、この開田後は米の収穫量も増加して自足できるようになり、生活安定への道を大きく開いている。

また、藤では岐堤増築工事を実施して農耕水利の便をはかり（昭和四年）、郷戸では第一次耕地整理のあとを受けついで、広大な郷戸原開田のために東川からの引堰をはかって測量工事を開始し（昭和四年）、砂子原では官地払い下げ運動に成功するなど（昭和八年）それぞれに生活安定の事業や運動を進めている。続いて十一年（一九三六）には中ノ川道路の琵琶首・大岐間の開修もなしとげ、砂子原小学校校庭拡張工事も完成させている。

なお、四年（一九二九）には中ノ川村・東川村にも電話が開通し八年（一九三三）には柳津・砂子原間のバスも運行し、十二年（一九三七）には砂子原郵便局が中ノ川郵便局と改称されるように、生活文化の進展がみられるようになる。

また、冷害などの凶作をはねのけるために柳津の農民も努力した。昭和十一年（一九三六）の豪雪のさいの、藤・長谷川梶衛氏の当時の記録には、

「昭和十一年二月二十六日、今日（きょう）は県の通達によって開催された凶作防止対策会議に出席のため、藤新道の上の旧道をまわり丈余の雪を二時間もかけて柳津に到着した。三月二十九日、煙草苗床

作り、二メートルも堀って漸く土が現われた。四月七日、煙草苗床造り床造り、苗代の雪割を行う。四月二十七日、苗代造り、苗代の周囲には一メートルほどの雪があったが、水温は相当高かった。県はこのころから保温折衷苗代の設置を奨励した。このように昭和十一年は未曽有の豪雪だったが、県や町村の指導督励や各農家の自力更生によって災害を克服し、また五月以降の天候に恵まれて、秋には煙草稲作をはじめ、昭和八年に次ぐ農作となった。」

と書かれている。当時の農民の農業経営への努力のあとがここにあり、自己をとりまく環境を開拓した戦前の姿である。

このような人々の努力と文化の進展のなかで中ノ川村・東川村組合村は大同団結の合併をはかり、昭和十五年（一九四〇）四月一日に両村を廃して新村名を西山村として新発足をみている。西山村の村名は温泉郷にちなんで、北会津郡東山村（現在会津若松市）に対して西山と名付けたわけである。初代村長は金子馨氏であった（第五章政治・社会第一節行政の変遷参照）。

この昭和十五年（一九四〇）という年は、満州事変・日華事変と大陸侵略を重ねてきた日本が正に太平洋戦争をひき起こす前年に当り、日・独・伊三国軍事協定を締結した年でもあって、皇国日本を合いことばにして日本国内は軍国主義一色にぬりつぶされ、「皇紀二千六百年祭」の記念行事を催してわが国の歴史を祝った年であった。不幸なことに当時はそれを固く信じ、小学生でさえも、

「金鵄輝ク日本ノ栄アル光身ニ受ケテ、今コソ祝エコノ朝紀元ハ二千六百年　アア一億ノ胸ハ鳴ル」（『紀元二千六百年の歌』）

の歌を歌って、只ひたすらにお上の命令を忠実に果そうとする「爾忠良ナル臣民」であったことであろう。

これら「忠良ナル臣民」のたどる道は、翌十六年（一九四一）十二月八日にはじまる太平洋戦争へと発展して、人類史上かってなかった昭和二十年（一九四五）の原子爆弾投下を頂点とする悲惨な戦争への道となってしまった。

(二)　戦中の柳津

昭和十六年（一九四一）十二月八日、日本はついに太平洋戦争へと突入した。

この戦争開始直前の十月二十八日、会津線は柳津から宮下まで延長された。このためわが柳津町内には、新たに郷戸・滝谷の二駅が設けられ、坂本駅を含めると、坂本・柳津・郷戸・滝谷の四駅が柳津町民の利用する駅となり、鉄道は重要な交通・物資運送の手段として重宝がられた。特に滝谷駅は西山村方部にとっては交通・物資運送の重要な拠点となり、開通以後は大きな役割を果すことになる。西山の硫黄鉱山はこの年から発掘され、発掘物は滝谷駅から貨車で大量に発送されているが（第一節鉱山史）、その他眠れる資源宝庫といわれた西山方部の森林資源は、鉄道開通によってしだいに開発が進み、この時期から市場価値を高めるようになってきた。従来、耕地の少ない西山地区にあっては豊富な森林資源をもとにした林産物による収入が生活を大きく支えていた。特に、大正・昭和の農村

疲弊救済のために実施された国有林の民有林への払い下げによって西山村は私有林を含めて広大な民有林地を獲得している。昭和十五年（一九四〇）西山村誕生のさいの林産資源・各種産物状況は別表のとおりで、公有林面積二、二三〇町、同材積一六〇五、六二〇石私有林面積二、六二六町、同材積一三三三、〇九四石に及び、国有林面積二、三九五町余、同材積一二九三、四八〇石をはるかに凌いでいる。これらの広大な森林資源から産出した杉材・桐材・雑材・木炭・各種木工品は西山方部から滝谷駅を経て各地に送られ、滝谷駅はこれらの林産物で山をなすほどであった。

同年、黒滝・猪鼻街道は村民の活動によって町道から県道に昇格されている。

西山村森林資源表（昭和15年5月1日現在）

種　別	樹類別	反　別	村　積
国有林	針葉樹	958町1反	143,715石
	闊葉樹	1,437町2反	1,149,765石
公有林	針葉樹	223町0反	156,100石
	闊葉樹	2,006町9反	1,605,520石
私有林	針葉樹	1,181町5反	177,251石
	闊葉樹	1,448町8反	1,155,843石

西山村産物表

種　別	産　額	単　価	価　格
木　炭	528,165貫	1円30銭	68,661円
杉　材	16,415石	1円50銭	174,622円
桐　材	11,285石	6円00銭	67,716円
雑　材	23,796石	2円00銭	47,592円
繭	8,797貫	40円00銭	35,199円
白　土	80,797貫	0円06銭	4,800円
柿	20,000貫	0円07銭	1,400円
木工品	?		18,000円

十七年（一九四二）五月二十日、柳津村は町制を施行して柳津町となった。初代町長は目黒友次氏であった。この年、衣料切符制が実施され、前年四月から実施された生活必需品配給制が示すように衣料をはじめ諸物資が不足して国民の物的生活は極度に切りつめられたが「欲しがりません勝つまでは」を合いことばにして国民はがまん強く耐乏生活をすごしていた。

そんな物資不足、耐乏生活のなかで、郷戸原耕地整理の根本となる用水路完成をみたのが同十八年（一九四四）であった。東川を水源として全長八、一三〇メートル、トンネル二一（延長三、五〇〇メートル）、昭和四年（一九二九）計画樹立、同六年（一九三一）測量開始以来十余年を経た村民待望の用水は、滔滔として郷戸原の地に注いだ。この引水成功の陰には、地元村民の幾多の艱難辛苦に打ち克った苦労、同工事に従事した多くの韓国人の労働、測量工事担当者の努力などがあったことを忘れてはなるまい（下巻集落誌石神の項参照）。

この工事が推進されたのは当時の食糧増産をめざす国策の一環であり、このような開拓は各地にみられた。国民学校と改称された小学校児童も食糧増産にかり出され、郷戸原や小柳津などで耕作事業に従事した。

十九年（一九四四）には境の沢開墾がはじまっている。楢の原生林を利用して製炭作業もさかんに行われた。また、この時期、喰丸峠を越す道路は人馬通行が可能といった程度であったが、琵琶首・

小ノ川間の道路改修が主に韓国人の労働によって進められた。この完成は終戦の翌年二十一年（一九四六）であった。二十年（一九四五）一月、笠間恵氏の藤新道改修独力一、〇〇〇メートルを記念して「特志修路記念碑」が建てられている。

戦争が激化し本土空襲が頻発する中で、わが柳津町内にも東京の学童疎開・学校疎開がなされ、西山温泉・出倉・柳津に散宿した。

一方、戦時下の柳津の農村では働き手の中心となる若年、壮年男子はほとんど戦争のために徴兵、または徴用となり、働き手は老人と女手に頼ることとなった。しかも食糧増産をめざす国家政策のなかで化学肥料の不足、労働力の不足はしだいに減収をみるようになったから、昭和十五年（一九四〇）から実施された米穀供出制度の実行、いわゆる供出米も容易でなかった。農家にとっては自家飯米（保有米）を残して他を全部供出するというきびしい供出制度であるが、村・地区・各戸に割り当てわれる供出米数量の決定は容易でなく、当時の農事実行組合長の事務執行は並大抵ではなかった。農事のかたわら、隣組・常会活動・防空演習・奉仕活動・松根油とり・竹槍訓練・配給制事務などの諸活動が取り入れられて、隣組長の仕事も繁雑となった。

このような苦しい国民生活のなかで、戦局はしだいに日本の不利な形勢となり、米軍爆撃機B29による本土爆撃は激化し、空襲警報発令で二十年（一九四五）になると、硫黄島・沖縄島の悲劇から本土決戦が叫ばれるようになった。

しかし、八月六日に広島、九日に長崎と原子爆弾投下がなされ、同八日にソ連が日本に対して戦闘状態を通告するに及んでは、もはや戦争を継続することはできなかった。

昭和二十年（一九四五）八月十五日、ついに天皇は「終戦詔勅」を国民に放送した。「国破れて山河あり」ひたすらに聖戦、皇国必勝を信じた国民は呆然自失の態となったが、幸いにも、ふる里柳津の地は戦火に遇うこともなく、水清く、緑茂れる美しい自然にとりかこまれていた。

こうして、満州事変・日華事変・太平洋戦争と相続いだ戦争もここに終止符がうたれた。しかし、この悪夢のような戦争の陰には、聖戦と信じて散り果てた、柳津地区二〇四柱（柳津戦没者慰霊碑）西山地区一一九柱（『柳津町誌稿』）に及ぶ尊い英霊があったことを忘れてはなるまい。昭和三十八年（一九六三）九月には三三一柱（『広報やないづ十一号』）の尊き戦没者慰霊追悼式が挙行された。同四十年（一九六五）柳津方部の『戦没者慰霊碑』が柳津関係の多くの人々の協力によって建碑され、同記念誌『亡き戦友を偲ぶ』が発刊されて、「英霊よ安らかに」と祈念された。

これらの戦争に、夫・子・父・兄弟を失った人たちの悲しみは深かった。

「如何に戦争下とは申せ一家の柱石を失ってなげき悲しまない親や妻はなかったでしょう。『小野川の川辺に立ちてすすりなく、如何に生きるこの我は』歌にもならない一句を口ずさみ、川原を

さまよい歩く事幾度かありましたが、私に課せられた唯一の子供の養育に命がけで進むことにしました」（柳津戦没者慰霊碑記念誌『亡き戦友を偲ぶ』所収）。

という夫を失った妻の姿や、

「…二十年、三十年後の今日でさえもまだ帰って来るような気がしてなりません。彼の地のどんなところでどんな最後を遂げたものやら、これがいつわらざる心情であります」（柳津戦没者慰霊碑記念誌『亡き戦友を偲ぶ』所収）。

という父の心情、

「戦争といわれても私はただ二、三度の空襲と食糧に困った事位しかわかりません。一番良く記憶に残っているのは、やはり父が戦死して白い箱で母の胸に抱かれて帰ってきた事である。父に対する憧憬（どうけい）は戦争に対する憎しみにつながって、今日迄私の中にあったのかと、今感じるばかりです」（柳津戦没者慰霊碑記念誌『亡き戦友を偲ぶ』所収）。

と述べる父を失った子の感情など、聖戦という美名のもとにかけがえのない肉親を奪われた人たちの、切切とした訴えがここにはある。

また、二十年八月六日原子爆弾広島投下という人類史上かってなかった歴史的一瞬に、当時広島におられてこれを体験された長倉の目黒重夫氏は、次のような「原爆体験記」を寄せられている。

原爆体験記

長倉　目黒重夫

太平洋戦争の激烈益々加うる折、昭和十九年六月末に私は召集令状に接し、七月一日広島市皆実町第一六七一〇部隊（船舶無線通信連隊）に入隊、軍務に精励しておりました。

昭和二十年八月五日夜二回空襲警報発令されほとんど寝ることできず、愈々八月六日の朝を迎えましたところ、朝食後に就寝せよという部隊命令がでたのです。

それでリャッコ（申又）一枚をはき毛布を腹に当て寝ている最中、その時八時十五分でしたが、目にもの凄い閃光（せん）がきたと思った瞬間、焼ける様な熱線強烈な爆風、その後は音が無くなりましたが呼吸困難となり、その場に倒れてしまいました。

倒れるとき頭に浮かんだのは、自分の内務班に焼夷弾が落下したと直感致しました。その後どの位経過せしか（したか）わかりませんでしたが、意識の回復した時には班内はもうもうとした爆風で一寸先見えず、ただ、これが最後であの世へ行くのかと思い故郷を思いだし手を合わせました。

暫くすると光が見えてきましたが、倒懐した材木が崩れ落ち自由に外へ出ることができません。でも無我無中で光を頼りに外へ出ようとしたのです。約一時間後、漸く外へ出て見ましたら爆風で一間先も見えません。また、営庭は屋根の瓦が木の葉のように散らばり、電線はくもの巣のようになり、一番近くの防空壕には

いりました。中には瓦や木材で頭や腕、背中等負傷した血だらけの兵士が、とにかく歩行できる者は営庭の防空壕に集ってきました。兵舎は二階の大部分が破壊されました。

そのうち誰かが歩行できる者は比治山公園に避難せいという号令がかかり、素足のまま、裏門より脱出して道路に出て見ましたら、行列を作ったように人波が続いて、比治山公園めざして避難していきます。どの人を見ても顔や手足は勿論、身体までも熱湯をかけたように焼けただれ、夏シャツはぼろぼろとなり、全身焼どのため、公園入口へ到着する前に道端へバタバタ倒れて、この人数は計り知れないほどでした。

私は右膝が焼けただれておりましたが軽傷だったので歩行は可能でした。以前にわが部隊が昼夜交代で比治山に穴蔵を堀り、兵器材料医薬品等を疎開しておきましたので、これを堀り出し軍装をして公園入口付近を歩いておりますと、道路端に例れている一般市民及び兵士から、「兵隊さん、お水頂載、兵隊さんお水頂載」と泣き叫びながら言われました。

しかし、軍医からは「水を与えると命が無い。いっさい水は与えるな」と言われましたので水をあげることもできず、全くあの気の毒なことは筆や口に言い表すことはできません。

八月六日は真夏だったので火傷の分は黒焦げとなり、水ぶくれで半死半生の人、息絶え絶えの人が再び「兵隊さんお水頂載」と言われたことは、今もって脳裏から離れ去ることはできません。

その後比治山公園に行って驚いたことは、皆焼けてしまい、市街を眺めまわしたら木造建物は一瞬のうちに倒壊し、原爆投下の八時十五分にはどの家も火の気があったので至る所から火災が発生し、市内全部が焼野が原となり、ただ鉄筋建物がポツンポツンと建っているだけでした。過般お世話になった日赤病院を訪ねてみましたが、やはり被爆のため建物の外側は無惨にもの凄く破壊されておりました。電車は黒焼けとなり朝の出勤時だったので中は死体でいっぱいでした。

広島市内には川がたくさんありますが、川の中は死体で山となりました。郊外近くの建物の下敷になって助かった者は別として一歩市内に入れば建物の下敷になって助かり、戸外にでてみれば四方海なので熱い火の中を潜って川に飛びこんだためなのです。川の中の死体には本当に驚きました。その後どこから持ってきたのか大型トラックが到着して、公園に倒れている患者の輸送に当たり、収容所は宇品の教導連隊の建物でしたが何十回となく輸送の任務に就きました。その上ゴロゴロころがしておくだけで医師の手当は無く、水道の水は出ず、電燈はつかず、夜は裸ローソクを持って巡回するだけでした。

夏の暑い日は続き負傷者は日毎に衰弱して気力を失い、化膿(かのう)した傷にハエが卵を生みつけ幼虫となって全身に漂い、被爆者は次ぎ次ぎと死亡して一日五、六十名を数えるようになりました。死体は担荷に乗せ、営庭の外れへ運ぶときは口を手ぬぐいでしばり

ながらも、あの臭気はもの凄いにおいで、全く苦しい思いをしたのはなんと申し上げてよいやらわかりませんでした。この収容所において重傷者の看護及び死体の処理等に従事しましたが、十日目で気分が悪くなり又食欲もなくなり、遂に私は倒れてしまいました。回復後原隊に復帰してみましたら元の兵舎にはいることができず、倒れた兵舎の材料を以てバラック建の建物を急造し、そこで戦友と起居を共にし残務整理を致しました。

九月十四日、帰還命令が出たので夜中に市内の焼野原を広島駅まで歩き、貨物列車に乗せられ帰還した次第です。帰還後も膝の傷が治らないため相当期間真田医院に通院して治療を受けました。また役場在職中に応召したのですが身体の具合が悪く、同年十二月末日を以て役場を退職致しました。

思い出せば原爆当時の模様は口では言い表せない無惨な状態であり、実際に被爆した人でなければわからないと思います。原爆投下後のあの数多くの市民の症状、悲鳴、死体は思い出しただけでもゾーッとします。是が本当の生地獄でありましょう。戦争とはこのようなものかと考えさせられました。

世の中になぜ戦争があるのでしょうか。なぜ戦争をしなければならないのでしょうか。再び戦争はあってはならない。また、戦争を起してはならない。戦争は地球上から抹消せねばならないと改めてそう叫びたいと思います。

(三)　戦後の柳津

終戦後の日本は混乱をきわめ、国土は荒廃し、人心もまた大きく動揺していた。

特に物資不足、とりわけ食糧不足は深刻なものがあり、人々は食糧確保に日夜奔走していた。非農家では、まず明日食べる物を確保することが先決問題であったが、米を入手することは極めて困難であった。また米があっても値段が高かったし、それもあまり金銭は歓迎されず現物との交換が流行した。それでも交換できる現物を所有している家はよかったほうである。その非農家では米が不足しているために、代用食としての甘藷・馬鈴薯・そば粉・すいとん等は上食であって、さらに葛粉・豆・とうもろこし・甘藷の葉茎・南瓜各種野草など、食べられる物は殆んど食べて飢を凌いだ。栄養失調ということばが流行したのもこの時期であった。主食配給は一人一日に二合一勺に節減された。

このような時期に柳津小学校が焼失した。昭和二十一年（一九四六）二月二十二日、午後七時三十分ごろ発火した同火災は、折り悪しく吹雪となったなかに、全校舎・全備品・諸帳簿すべてを焼失しさった。これ以後、昭和二十四年（一九四九）に至るまで、柳津小学校の児童たちは、円蔵寺・奥之院・月光寺・福満座・桜本家・熊野神社・岩坂稲荷神社・小巻公会堂・安久津公会堂・野老沢月光寺小巻新井田佐一氏宅・八坂野公会堂等を借用した仮教場において分散授業を受けることを余儀なくされることとなっている。

また、外地からの軍人復員・引揚者も多くあって、金子平や根柄巻の集落が引揚者の人たちによって開拓、形成されていった。

このようなきびしい情勢のなかで、柳津の人々は戦後復興に力を傾け、再建日本、平和日本をめざしてがん張った。

昭和二十一年には新憲法が公布され、農地改革の諸法令も公布された。同二十二年（一九四七）には新憲法実施、第一次農地買収実施があり、六・三制の新教育実施によって柳津中学校の発足をみ、国民学校は廃止されて柳津小学校・西山小学校・久保田小学校として再発足している。二十四年（一九四九）に至って柳津小学校・中学校・西山中学校、会津農林高等学校西山分校の新築落成、二十五年（一九五〇）西山中学校寄宿舎・教員住宅完成、二十六年（一九五一）柳津小・中学校講堂落成をみた。こうして、新教育体制下における柳津・西山の児童生徒はようやく落ち着いた環境のもとで学校教育を受けられることになり、父兄の愁眉を開かせている。

なお、二十四年には西山村軽井沢が分村合併し、軽井沢・銀山の二集落は柳津町へ合併した。この時から軽井沢分校は柳津小学校の分校となり、塩野の児童は軽井沢分校へ通学することになった。また、戦後の地方自治の考えに基いて昭和二十三年（一九四八）柳津町自治警察署の発足をみたが、同二十六年（一九五一）には早くもそれが廃止された。これ以後は坂下警察署管轄下の柳津警部補派出所となり、名称に変更はあっても本質的には変わりがない。二十三年には石坂に大火が発生して石坂分校も焼失している。

昭和二十七年（一九五一）九月、対日講和条約・日米安保条約調印があり、日本は一応独立国の地位を得たが、ソ連・中国との講和条約は締結されず、南千島・沖縄・小笠原は日本に返還されなかった。

しかし、この時期から混乱していた日本の復興は朝鮮戦争の影響もあって順調となり、特に当地方では産業復興の基盤として、只見川電力開発がクローズアップされてきた。わが柳津の出倉では昭和二十六年（一九五一）七月、柳津発電所工事が開始され、同二十八年（一九五三）工費三十四億円の巨費を要した同発電所（最高出力五〇、〇〇〇キロワット）が完成して、その近代的ダムの偉容は人の目を驚かせたが、この陰には「この発電所の完成は、地元の理解ある協力と東北電力従業員の不抜の努力なくしては不可能であった。…」（『柳津発電所記念碑』）とするほかに、尊い人命五人の犠牲と住みなれた先祖の地をダムに沈め、故郷を失った持寄の人々の悲しみがあった。

この時、東北電力の補償の一つとして柳津本町旅館への温泉引湯工事も着手され、町民待望の柳津温泉が出現した。同時に千古の歴史と伝説を有する魚渕附近の改修工事も進められ、魚渕上方に幅二メートル、長さ十メートルの新橋が架けられた。皇女清宮殿下の御来柳を記念して「清姫橋」という。かたわらに当時の名町長笠間恵氏自作自筆「河畔の賦」の碑が建立されている。

河畔の岩も逝く水と偕に去りぬ
清姫がたもとに祈る梵殿の鐘湯の香り
とこしえに　栄あれと

笠間　恵

こうして片門・柳津両発電所の建設は、「もはや戦後ではない」というめざましい日本の復興ぶりを示すとともに、わが柳津町にとっても歴史上一時期を画する記念碑的なものであった。柳津町内を貫流する只見川の激湍（たん）も一変して湛水湖と化し、夏の一風物詩であった只見川での河童天国の風情は失なわれて、その代わりに「浮かぶボートに春の風」（柳津小唄）といった観光船の風景が登場してくる。

水の柳津　こくぞうさまも
おけしょうするときゃ　水かがみ
ダムにうつした　だてすがた
湯の町柳津　湯の町柳津　水のさと
（柳津小唄）

このように、片門発電所建設による人工湖の出現は、県立公園只見川ラインの指定（昭和二十四年）柳津温泉の完成、戦後の国民経済生活の安定と成長などと相俟って、わが観光柳津の位置をますます高めるに至っている。しかし、一方では、昭和三十一年（一九五六）同四十四年（一九六九）八月十二日の大水害に代表される水害の町柳津といわれるほどに、このダム建設は人工水害としての一因ともなっている。昭和四十九年（一九七四）四月、只見川電源開発に功績あった当時の県知事大竹作摩氏の像が、柳津町「つきみが丘」に建設されている。なお、昭和四十一年（一九六六）八月、柳津「瓢（ひょう）吟社」によって新城杏所の句碑が円蔵寺境内に建立され、新しい観光柳津の風光にふさわしい一句が刻まれている。

一舟を
漕いで眼下の
ダムの秋　杏所

㈣　柳津町・西山村の合併

昭和二十八年九月一日法律第二五八号「町村合併促進法」が公布された。この法律は、

「町村が町村合併によりその組織及び運営を合理的且つ能率的にし、住民の福祉を増進するように規模の適正化を図ることを積極的に促進し、もって町村における地方自治の本旨の充分な実現に資する」

ことを目的として制定されたものである。こうして、人口八、〇〇〇人を最底基準として以後三年間に町村数を約三分の一に減少せし

めるという、明治二十二年（一八八九）の市町村大合併以来の市町村再編成の大改革事業が開始された。まさに地方制度史上においても画期的な大事業である。

この町村合併にさいして、旧八幡村坂本地区では、八幡村から分村して柳津町に合併したいから住民投票を実施されたいとする住民（陳情者数約七八七人）と、柳津町への合併は反対であり坂下町外五ケ村との合併を布望する住民とに分かれた。そして住民投票の結果坂本地区は坂下町外五ケ村との合体合併となった。

一方、柳津町と西山村との合体合併は比較的順調に話し合いが進み、ついに昭和三十年（一九五五）三月三十一日、新しい柳津町が誕生した。同時に旧西山村は大沼郡であったためこれを改め、柳津町の属すべき郡の区域を河沼郡と定めている。新柳津の面積一八〇・七四平方キロメートル、人口九、六三二人、初代町長笠間恵氏（旧柳津町長）同助役飯塚政悟氏（旧西山村長）であった。同時に町役場を柳津に、支所を砂子原に置いた。

そして三十一年（一九五六）には早くも柳津町役場が新築されている。

(五)　合併二十年の歩み

合併後の新柳津町は、「豊かで住みよい柳津の町づくり」をめざして着々とその歩みを進めている。合併後二十年間の行政の歩みは本誌「第四章政治・社会・第一節行政の変遷」に詳述されているし合併二十周年記念誌『あゆみと展望』（一九七五年柳津町役場）にも記載されているので重複をさけるためにあえて割愛する。

ただ、『二十周年記念誌』にあるように、

「思えばこの二十年間、自然環境の厳しいしかも広大な地域に散在する多くの集落を抱えながらも、わが柳津町は、懸案山積する中で小・中学校の校舎、同屋内体育館の建設をはじめ、分教場の近代的改築、教員住宅・寄宿舎新築など義務教育施設の整備、県道・町道・林道の生活道路としての道路網の改良舗装及び冬期間の除雪対策、産業生産基盤の整備、防災消防施設の充実、銀山川周辺の防災嵩上工事、町営歯科診療所の開設、社会福祉施設センターの着工など、町政は着実な発展途上にあり……」

地域住民の期待する「豊かで住みよい柳津の町づくり」は、一歩、一歩前進している。

この間、日本の高度成長化は驚くほどであるが、反面に都市と農山漁村との較差が拡大して農山漁村の過疎化などの問題も生じている。わが柳津町においてもこれらの問題がみられたが、特に合併当時九、六三二人を有した人口は六、二五七人（昭和五十年四月一日現在）と激減して、農村後継者問題ともからみ合って重要な社会問題となっている。

このような問題解決のためにわが柳津町では、町当局と町民の力によって町の振興計画を樹立し、国・県の政策と相俟って具体的な行政確立を進めている。すなわち、豪雪地帯の指定（昭和三十八年度）、肉用牛生産振興地域の指定（昭和四十三年度・昭和四十七年

年度)、農業構造改善事業計画地域の指定（昭和四十三年度～同四十六年度)、山村振興地域計画指定（第一次昭和四十三年度・第二次同五十年度)、過疎地域指定（昭和四十五年度)、第一次林業構造改善事業の指定（昭和四十四年～同四十七年)、第二次林業構造改善事業の指定（昭和五十一年～同五十四年)、野菜指定産地（昭和四十五年度)、農村地域工業導入地区（昭和四十八年度）などの各種の指定による振興事業がこれである。これらの事業推進の結果は「合併二十年の歩み」に示されたとおり着々と実績をあげている。

農業では、生活基盤を確立するための農業構造改善事業としての細八地区の大規模な耕地改良、戦前から実施されていた郷戸原の戦後における土地改良事業、上田・藤・石坂・大成沢・猪鼻などにみられる小団地的耕地改良などによって、水田耕作面積の拡張と、それに伴う機械化導入、集団的葉煙草栽培の実施などに大きな前進をみせている。また、水田耕作のほかに最近の農家経営における葉煙草栽培の占める位置は極めて大きく、かっての明治・大正期における人参栽培を凌ぐ勢いである。昭和四十年（一九六五）の葉煙草耕作者数は二六八人、収量一六三、〇三三キログラム、収納代金七〇三七万余円のそれは、昭和三十八年度（一九七三）における収量二〇万五、八八一キログラム、収納代金一億九、五二四万余円にも達して、大きな農家収入源となっている。この年葉煙草収納代金二〇〇万円を突破した新村の長谷川盛義氏の農地集団化、高森・大平地区の高原大根栽培、昭和四十九年県知事表彰に輝いた細越地区小団地化による葉煙草栽培など、基盤整備の成果がみられるのは喜ばしい。また、広大な森林を造成する森林育成及び林道開発が着着と進展していることも特筆に価し、その未来は明るい。

例えば、四十三年から第一次林業構造改善計画地域の指定を受けたわが柳津町は、林野の高度利用を計画し町民の所得増大をはかり将来農林業で自立できることを目標として昭和四十三年から三か年計画で整備を進めてきた。昭和五十一年からはその第二次振興事業に着手する予定である。

一方、柳津本町は柳津バイパスの完成、銀山川周辺嵩上工事完成などによって、商店街も面目を一新し近代的な観光への町と脱皮した。特に嵩上工事の完成は水害に悩まされる柳津本町にとって大きな水害防災への期待がある。

また、文化活動としては会津俳壇の雄「瓢吟社」の活動がある。同社は、戦前昭和七年（一九三二）に結成された「柳津吟社」の系譜をもとに戦後二十三年（一九四八）に新時代への文化活動をめざしている。主宰長谷川杜月氏を中心としたその活動は、同三十一年（一九五六）俳誌『寒椿』を創刊するとともに創作活動を展開し、三十八年（一九六三）には全会津俳句大会を開催している。また同人渡部柳春氏の『盆地唱和』による県文学賞受賞（昭和四十年度）小島柳水氏の『盆地無音』による同奨励賞受賞（昭和四十三年度）をなしとげている。なお円蔵寺境内、奥之院弁天堂地内、瑞光寺公園地内の句碑建立などを通して町文化向上に寄与するとともに、今

なお月例会を催して研鑽を高めその健在ぶりを示している。けだし県内に「柳津瓢吟社あり」とする由縁であろう。

また、初代合併柳津町長として名町長の名を馳せた笠間恵氏の胸像が柳津町有志の手によって昭和三十年（一九五五）三月、柳津町役場前に建立され、その功績を永く讃えることとなった。同氏は、二十五年に文部大臣より教育功労章、三十年に自治大臣より自治功労章、三十五年に国務大臣より社会福祉功労賞、二十九年及び三十一年には水産庁長官より内水面功労章等の表彰を受け、他に福島県知事より三回にわたる自治功労章、全国町村会よりの自治功労章、福島県教育委員会より教育功労章、日本赤十字社より金色有功章授与等、数々の功労表彰を受けられ、昭和四十五年（一九七〇）には勲四等瑞宝章の叙勲がなされている。

また、福島県町村会長ほか数多くの行政役職を歴任し、現在は福島県公安委員会委員長、同公害審査会委員、同内水面管理委員会会長代理、同司法保護司選考会委員などを務めて今なお活発な活動を示されている。なお、笠間氏夫妻は天皇陛下拝謁の栄も受けている。

昭和三十七年（一九六二）五畳敷出身の酒井三良画伯は、第四十七回院展出品作品「かまくら」によって文部大臣賞を受けている。酒井画伯は処女作「雪に埋れつつ正月はゆく」から出発して、院展初入選作「災神を焼く残雪の夜」から最大の傑作（「福島県史」）といわれた大正末院展の「南島所見」四部作を経て、本格的日本画タブローと称され（『福島県史』）この文部大臣受賞作品「かまくら」に至っている。同画伯は日本画の伝統に忠実でしかも自然主義に徹した画家といわれ、現代の第一人者としてその評価は高い。

さらに、昭和四十八年（一九七三）には、大成沢出身の日本大学総長鈴木勝氏の勲一等瑞宝章授与を記念する同氏の顕彰碑が、大成沢下原地区の公園に建立された。これによって郷土の生んだ偉人鈴木勝氏を永く讃えるとともに、同氏の名にちなんでこの地を「博勝公園」と命名している。また四十九年には同氏が柳津町名誉町民第一号となっている。

四十九年には母が柳津町門前町出身のために、幼少時代を柳津の地で過した政治学者小室直樹氏は、毎日新聞社主催の「日本の選択」に応募した『危機の構造』を入賞させている（賞金百万円）。また柳津中学校は県合唱コンクールに両沼代表として参加し、前年度銀賞入賞に引き続きこの年金賞入賞の栄誉を得た（指導者斎藤サイ子教諭）。

さらにこの年、永年にわたって地味な活動を進めてきた柳津婦人会が優良婦人団体として県表彰を受けた。また柳津町岩坂町の金坂富雄氏の微細彫刻の優れた技法は著名であるが、同氏はアメリカ合衆国シカゴ市の国際彫刻博物館に銀否の殻中に嵌入した七福人の微細彫刻を寄贈してその価値が認められ、同館の名誉会員の栄誉を受けている。

→岐堤増築記念碑

農業構造の改善を進める細越機械化センター→

機械化される農業

観光柳津の商店街

㈥　未来柳津のビジョン

昭和四十六年（一九七一）わが柳津町は会津若松地方広域市町村圏内の一員としてその圏内に入り、新しい広域自治行政時代を迎えるようになった。広域消防の設置などもその一例であるが、交通通信の飛躍的発展に伴ない、ますます拡大される社会の現象は強まることであろう。

このようなかで柳津町の未来のビジョンともいうべき『柳津町振興計画基本構想』を樹立する必要にせまられ、四十七年（一九七二）から二か年間、町振興計画協議会による基本構想の作成となり町長への答申が四十八年六月になされた。

『柳津町振興計画基本構想』は、昭和六十年へ向かっての『豊かで住みよい町』とするための指針というべきものであり、柳津町を魅力ある生産と生活の場に開発するための視点としてつぎの三点を骨格としている。

一、発展障害条件の克服

二、未利用資源の積極的な活用

三、新時代に即応した住民パワーの結集

昭和五十年（一九七五）わが柳津町は合併二十周年を迎えた。折りからの日本全体にうずまく不景気の中で、祝賀と前進の願いをこめた式典が簡素にとり行われた。同時に『柳津町民憲章』も制定された。また、わが柳津の町の木が「柳」、町の花が「桐」、町の鳥が「うぐいす」となり、町に返還された「つきみが丘」に建設される予定のコミュニティセンターは「つきみが丘町民センター」と呼ぶように決定された。

老人が願う、若者が願う、子どもが願う『豊かで住みよい町、柳津』それをめざして、その町作りのために、柳津町一人（ひとり）、一人（ひとり）の住民が、この二十周年記念をもとに結集し合い、一歩、一歩着実に歩もうではないか。輝く未来の理想をめざして、さあ、柳津の大地に足をふまえよう。